



日頃より、アニコムホールディングスをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社の経営方針・事業概況・財務状況などについて皆様にご理解いただきたく、

「アニコムホールディングスの現状 2015」を発行いたしました。

本誌が、当社をご理解いただく一助として、皆様のお役に立てれば幸いに存じます。

※本誌は「保険業法第271条の25」及び「同施行規則第210条の10の2」に基づいて作成したディスクロージャー誌（保険持株会社に係る業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

## ■ アニコムグループ経営理念



# ani+com=anicom

アニコムグループは、それぞれの命が持つ個性の違いを互いに尊重しあい、  
分業協力することで、世界中に「ありがとう」を拡大します。

アニコムグループでは、社名に掲げた  
「ani（命）+communication（相互理解）=∞（無限大）」を企業活動の根源にすえています。  
命あるものがお互いに理解し、ともに一つの目的に向かって力を合わせることで、  
これまで不可能と思われていたことが可能になると考えているからです。  
私たちはペット保険事業を柱にこの無限大の価値創造力を活かし、「ありがとう」を拡大します。

## ■ アニコムグループ経営方針

### 1 オープン・マネジメント

■アニコムグループは、オープンで、「対話のできる法人」を目指します。

組織が大きくなるにつれて、ステークホルダーの皆様の声は、法人に届きにくくなりがちです。アニコムグループでは、ステークホルダーの皆様から「見える」「話せる」と実感していただける「対話のできる法人グループ」を目指してオープン・マネジメントを推進していきます。

### 2 マーケットアウト・マネジメント

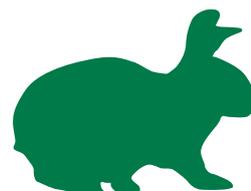
■アニコムグループは、常にお客様の視点に立って、新しい価値の創造に努めます。

アニコムグループは、常にお客様の視点に立ち、お客様の求めるサービスを創り出す、マーケットアウト（お客様の真のニーズにお応えすること）を意識することで、常に柔軟な経営を徹底し、お客様の願いを実現するとともに、新しい価値を創造することに努めます。

### 3 ロールプレイング・マネジメント

■アニコムグループは、個々に与えられた役割（ロール）を最高に演じる（プレイング）ことで、個人と組織の飛躍的成長を促進します。

アニコムグループは、個々と組織の役割を明確にし、その役割を役者のごとく最高に演じることで、何事にも果敢に挑戦し続け、常に新たなスキルを吸収し、飛躍的な成長を促進させる経営を実践します。

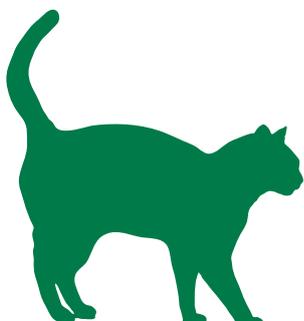


# contents

## シンボルマーク



「CO」には、「つなぐ」という意味があり、アニコム  
の「『命』と『命』がお互いに理解し、協力しあう」  
という企業理念に合致することから、アニコムグルー  
プロゴをはじめ、アニコム ホールディングス、アニ  
コム フロンティアのロゴとして使用し、アニコム パ  
フェではモチーフとして利用しています。「CO」ロゴ  
には、「命」をイメージする植物の芽の色、アニコム  
ライトグリーンを配しています。



トップメッセージ	2
「涙を減らし、笑顔を生みだす保険会社グループ」を目指して	3
トピックス	4
CSR（企業の社会的責任）の取り組み	6

## I 経営について

1. アニコムグループの概要	10
2. 業績サマリー	12
3. 2014年度の事業概況	13
4. 内部統制システムの構築	15
5. グループの経営管理	17
6. コンプライアンスの推進	19
7. 反社会的勢力の排除	21
8. 利益相反取引の管理	22
9. 情報の開示	23
10. 個人情報の保護	24

## II コーポレートデータ

1. 株式・株主の状況等	27
2. 役員の状況	30
3. 会計監査人の状況	32
4. 組織図及び従業員の状況	32
5. アニコムグループの沿革	33

## III 業績データ

1. 主要な経営指標等の推移（連結）	35
2. 連結財務諸表	36
3. 主要な経営指標等の推移（単体）	50
4. 単体財務諸表	51
5. 保険金等の支払能力の充実の状況	56
6. 当社の子会社である保険会社の保険金等の 支払能力の充実の状況	57

## トップメッセージ

日頃より、格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

アニコムグループが「涙を減らし、笑顔を生み出す」予防型保険会社グループを目指して事業を開始してから、おかげさまで7年目を迎えることができました。

中核子会社のアニコム損害保険株式会社では、2015年3月末までで、対応動物病院は5,773件、代理店の店舗数は4,964店舗、保有契約は54万件を超えるまでに成長いたしました。2014年度の保険金お支払件数は250万件以上となり、「どうぶつの健康保険制度」として多くのお客様にご利用いただいております。

動物病院向けカルテ管理システム開発・販売を中核事業とするアニコム パフェ株式会社では、従来製品の最新版としてリリースしたクラウド型カルテ管理システム「アニレセF」の販売が順調に進んでおります。「アニレセF」は今後も引き続き臨床現場における獣医師の先生方の声をもとにバージョンアップし、進化を続けてまいります。

また、グループ全体としては、さまざまな予防に関する取り組みを行っております。毎年発行しております「アニコム家庭どうぶつ白書」はその代表で、膨大な保険金請求データや各種調査の結果を集計して考察し一冊にまとめたもので、予防啓発や学術研究など、さまざまな方面でご活用いただき好評を得ております。「STOPプロジェクト」においても、その対象を異物誤飲、熱中症と拡げ、当社ホームページ等での情報の発信に留まらず、当グループ獣医師によるセミナーを開催し、直接飼い主様へ予防の重要性をお伝えする活動を行っております。

現代社会において、わたしたち人間とともに暮らすどうぶつは「家族の一員」であることはもちろん、隣に寄り添うだけで心の豊かさをもたらし、明日への大きな活力を与えてくれる存在となっています。それはまさに、わたしたち人間にとって「心の発電所」といえる存在です。アニコムグループは、そのような家族であり心の発電所でもあるどうぶつが、ケガや病気をせず、長く健康に幸せに暮らせる社会を創り上げることは、わたしたち人間に長く活力を与え、社会の発展に貢献するものであると捉え、すべての命の幸せを追求してまいります。

今後も、グループ役職員一丸となって、より一層の努力を重ねてまいりますので、引き続きご支援・ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2015年7月

アニコム ホールディングス株式会社  
代表取締役社長

小森伸昭



## 「涙を減らし、笑顔を生み出す保険会社グループ」を目指して ～涙を笑顔に、保険を変える～

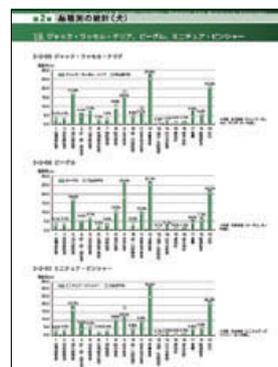
アニコムグループは、「涙を減らし、笑顔を生み出す保険会社グループ」を目指すことをコーポレートビジョンに掲げ、家族の一員であるペットにも安心して医療を受けることができる環境を整え、ケガや病気の涙を「予防」そして「笑顔」につなげ、すべてのどうぶつの幸せと、安心を創造することを目指しております。このビジョンに向けて、以下の取り組みを推進しております。

### ■『家庭どうぶつ白書2014』の発刊

アニコムグループは、2014年11月17日に「家庭どうぶつ白書2014」を発刊いたしました。

2014年度は、「人気30犬種の疾患別・年齢別のかかりやすい疾患」「子犬や子猫を迎えた直後に注意したいケガや病気」等のデータを掲載いたしました。また、トピックとして、犬の異物誤飲に関する当社の取り組みを紹介した「誤飲事故の催吐処置 催吐薬『トラネキサム酸』投与の確立に向けて」、コラムとして、2次診療施設に勤務する獣医師による分析である「犬の循環器疾患『弁膜症を中心とした疫学的考察』」を掲載しています。

そのほか、「デンタルケアに関する飼い主の意識」「夜間救急の通院理由」なども掲載し、ケガや病気の予防に活用いただける内容といたしました。今後も、家庭どうぶつを取り巻く環境の改善、そしてケガや病気の予防に向けて、精緻な分析と情報発信を進めてまいります。



### ■STOP熱中症プロジェクト

アニコムグループは、犬の熱中症の減少を目指して、熱中症の予防啓発活動を2013年度より展開しています。

2014年度は、株式会社ライフビジネスウェザーのご協力をいただき、「STOP熱中症プロジェクトサイト」および「アニコムグループ公式Facebookページ」において「熱中症週間予報」を毎週金曜日に配信するとともに、「STOP熱中症新聞」を発行し、熱中症の予防に有効な情報の提供を行いました。

また、東京、大阪で「家族みんなでSTOP熱中症」セミナーを開催いたしました。

犬の熱中症は、飼い主が正しい知識を持つことで予防が可能です。今後も活動を継続してまいります。



### ■予防講習会の定期開催

アニコムグループは、グループ役職員を対象とした「予防講習会」を毎月開催しています。講師には、社外の専門家の方々を招き、最先端の動物医療、予防、ペット業界等に関することを学ぶ場としています。2014年度は、「膝蓋骨脱臼の手術適応とリハビリ」「治る皮膚炎、治らない皮膚炎」「療法食の適正利用について」「ペットロスと安楽死」「家庭犬の問題行動と『予防法』の本質」等、幅広いテーマで開催いたしました。予防を推進する立場にある当グループの役職員が、幅広い知識を習得し、予防施策の立案・実行に役立てる機会として、今後も開催を継続します。また、飼い主の皆さまにも広くご参加いただけるセミナーを提供してまいります。



■ 予防への取り組みと論文の発表

アニコムグループは、膨大な獣医療データと社内の経験豊富な獣医師により、予防のための研究・論文執筆に積極的に取り組んでおります。

これまでの実績の一例として、犬の異物誤飲事故に際して、飲み込んだものを出すために嘔吐を誘発させる薬剤としてトラネキサム酸が多く使用されていることが判明しましたが、本来止血剤として認証されたトラネキサム酸の副作用として嘔吐が誘発されることを利用したものであり、催吐薬としての有効性と安全性についての科学的根拠は存在しませんでした。そこで、この問題を解決するため麻布大学と当グループで共同研究を行い、そのメカニズムを解明し論文を発表したところ、世界的な論文誌2誌に掲載されました。



小動物医療は未だ発展途上であるため、これからもアニコムグループの様々な強みを活かして研究を重ね、有益な情報を提供するとともに予防の実現を進めてまいります。

※ ■ European Journal of Pharmacology

Tranexamic acid induces kaolin intake stimulating a pathway involving tachykinin neurokinin 1 receptors in rats; Hitoshi Kakiuchi, Asako Kawarai-Shimamura, Mariko Kuwagata, Kensuke Orito. *Eur J Pharmacol.* 2014 Jan 15;723:1-6.

■ American Journal of Veterinary Research

Efficacy and safety of tranexamic acid as an emetic in dogs; Hitoshi Kakiuchi; Asako Kawarai-Shimamura; Yoko Fujii; Takuma Aoki; Masaki Yoshiike; Hayato Arai; Atsushi Nakamura; Kensuke Orito. *Am J Vet Res.* 2014 Dec;75(12):1099-103.

■ 「ペット長寿国プロジェクト」発足

アニコム損害保険株式会社は、2014年9月、ワンちゃん、ネコちゃんが健康で長生きするために必要な正しい知識、情報を「食事」「運動」「定期予防」の観点から提供し、日本を世界一のペット長寿国にすることを目指す「ペット長寿国プロジェクト」を、ペットフードメーカー等と共同で立ち上げました。同プロジェクトでアニコムは、保険金支払データを基にした統計の公表をはじめ、学術的な面から飼い主の啓発を行うことで、プロジェクトに貢献いたします。



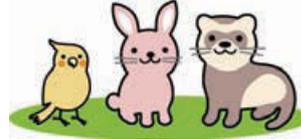
■ 中四国支店を開設

アニコム損害保険株式会社における新たな活動拠点として、2014年10月に中四国支店（岡山県岡山市）を開設いたしました。これにより営業拠点は、東京本社その他、札幌、仙台、名古屋、大阪、岡山、福岡の6拠点と、保険金支払業務を行う高知オフィスの合計8拠点となりました。中四国支店でも他の拠点と同様、地域に密着した営業活動を行い、ペット保険のさらなる普及拡大を目指すとともに、コールセンターを設置することで、お客様へのサービスの向上を図ってまいります。



## ■新商品「どうぶつ健保はっぴい」販売開始

2015年2月より鳥・うさぎ・フェレットを対象とした「どうぶつ健保はっぴい」の販売を開始いたしました。こちらの商品は、ペットショップにて新たにどうぶつを購入する場合のみ、お申込みいただけます。また、お迎えした時点より補償が開始されるため、病気やケガのリスクが高い幼児期にも安心です。アニコム損害保険株式会社は開業以降、犬・猫においては上記と類似した商品「どうぶつ健保べいびい」「どうぶつ健保すまいる」を販売しておりますが、今回種別を拡大するとともに、鳥・うさぎ・フェレットは、引受年齢も1歳11ヶ月までへ拡大しております。今後も、多くのお客様のご期待にお応えすべく、商品・サービスのさらなる改善、新たな価値の創造に努めてまいります。



## ■第3回子ども参観日の開催

アニコムグループでは、ワークライフバランス推進の一環として、夏休みに「子ども参観日」を開催しています。

2014年度は、犬種ごとにかかりやすい病気や年齢を図表にして解析し、その結果を手紙にまとめて飼い主役の社員に渡すなど、当社ならではのお仕事に挑戦しました。普段は目にすることができない仕事上の親の姿に接することができる本制度は、参加した子どもたちからも社員からも好評です。

今後も、子育て支援、働く女性にやさしい制度など、女性が活躍できる職場作りを推進してまいります。



## CSR（企業の社会的責任）の取り組み

アニコムグループは、どうぶつとの暮らしを通じて、命あるものがお互いに理解し、ともに力を合わせることで、社会的な課題の解決を図るとともに、グループ全体の持続的成長に努めることにより、社会発展への貢献を目指しております。

また、アニコムグループが掲げる経営理念、経営方針の実践こそがCSR（企業の社会的責任）であると考え、お客様とともに、そして、どうぶつとの暮らしを通じて社会貢献活動に取り組んでおります。

### ■お客様との取り組み

アニコムグループでは、人とどうぶつが安心してともに暮らせる社会を目指して、以下の社会貢献活動に取り組んでいます。

#### □災害救助犬の育成への協賛

アニコムグループでは、一般社団法人ジャパンケネルクラブ（JKC）が行っている災害救助犬（地震などによる家屋倒壊現場で被災者を捜索する地震救助犬）の育成活動に協賛しています。

全国25か所の訓練所で約2年間の訓練を受け、認定試験に合格した犬だけがJKC災害救助犬として認定を受けることができます。毎年9月には認定犬だけが出場できる競技大会が開催されており、2014年の競技会は51頭が参加し、服従や捜索の技能を競いました。

また、2014年のはのべ95頭が全国45か所の防災訓練や各種イベントへ参加し、災害救助犬の実演を披露しています。

2015年3月31日時点で、出動が可能な認定犬は177頭です。

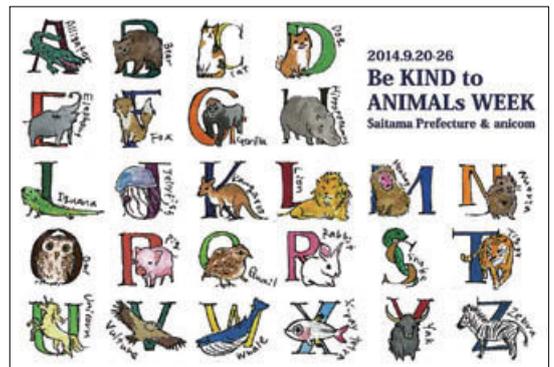


#### □動物愛護啓発活動の実施

アニコムグループでは、グループ会社横断プロジェクト「PAW」（Project of Animal Welfare）を立ち上げ、動物愛護に資する活動を行っています。

2014年度は、6月14日に一般社団法人ちよだニャンとなる会様のご協力のもと、当社の本社オフィスにおいて、ネコの譲渡会を開催いたしました。当日は、17頭の子猫が参加し、12頭に新たな家族が決まりました。

また、9月20日から26日の動物愛護週間には、埼玉県と共同で動物愛護を啓発するリーフレットおよびノベルティを作成し、埼玉県知事が委嘱するボランティア（動物愛護推進員）とともに浦和駅前で配布いたしました。不幸などうぶつを生まない社会を目指し、今後も活動を継続してまいります。



## □狂犬病のない国であり続けるために

アニコムグループでは、日本が狂犬病のない国であり続けるための啓発活動を行っています。

2014年度は、9月28日の「世界狂犬病デー」に市民向けセミナーを開催し、60名を超える方々にご参加いただきました。

世界において、毎年5万人以上の人命を奪う狂犬病について理解を深めるとともに、日本がこれからも狂犬病のない国であり続けるため、今後も幅広い活動を展開してまいります。



9月28日は、  
世界狂犬病デーだし  
もっと知ろう



狂犬病のない国であり続けるために

現  
状

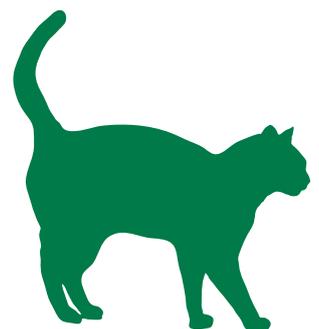
当社独自の取り組みのほか、一般社団法人日本損害保険協会の一員として、事故、災害および犯罪の防止・軽減に向けて、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。同協会での取り組みについては、ウェブサイトをご覧ください。

### ■防災・防犯・交通安全に関する活動

<http://www.sonpo.or.jp/about/action/protection/>

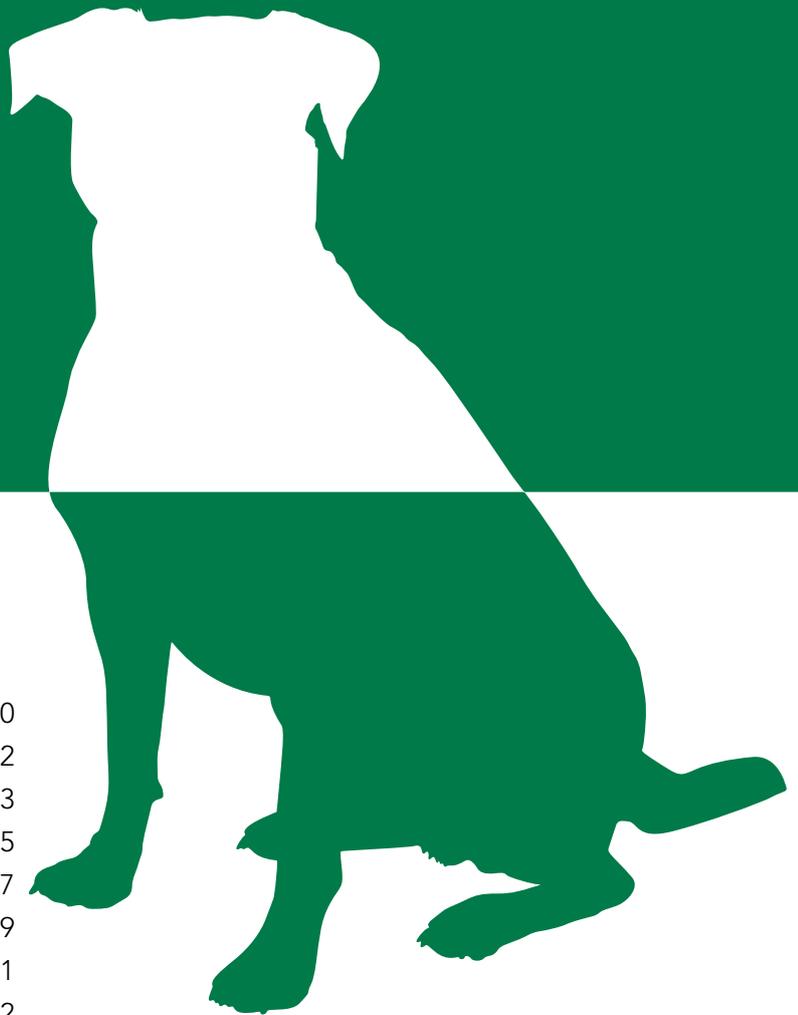
### ■環境問題への取り組み

<http://www.sonpo.or.jp/about/action/eco/>



# I

# 経営について



1. アニコムグループの概要	10
2. 業績サマリー	12
3. 2014年度の事業概況	13
4. 内部統制システムの構築	15
5. グループの経営管理	17
6. コンプライアンスの推進	19
7. 反社会的勢力の排除	21
8. 利益相反取引の管理	22
9. 情報の開示	23
10. 個人情報の保護	24

# 1 アニコムグループの概要

## アニコム ホールディングス株式会社の概要 (2015年3月31日現在)

アニコム ホールディングス株式会社は、保険業法第271条の18に基づく保険持株会社であり、アニコム損害保険株式会社を中核とした、グループ全体の経営戦略・経営計画の立案をはじめ、子会社の経営管理を担っています。各社の付加価値創出力を極限まで高めることで、グループ全体の無限大の価値創造を具現化することを目指しています。



社名 (英文社名)	アニコム ホールディングス株式会社 (Anicom Holdings, Inc.)
設立年月日	2000年7月5日 (株式会社ビーエスピーとして設立)
本社所在地	〒161-0033 東京都新宿区下落合1-5-22 アリミノビル2階
電話番号	03-5348-3911
資本金	4,350百万円
大株主	28ページをご参照ください。
事業内容	子会社の経営管理

## 子会社の概要 (2015年3月31日現在)

### ■アニコム損害保険株式会社の概要



日本で初めてのペット保険専門の保険会社として、その普及拡大を進め、家族の一員であるペットがケガや病気をしたことによって飼い主の皆様が流す『涙』を減らし、『笑顔』を生み出す保険会社を目指しています。

### ■アニコム パフェ株式会社の概要



動物病院の支援事業を通じて、飼い主の皆様と動物病院とのコミュニケーションを促進し、「どうぶつと人の、笑顔と感謝いっぱいの健康生活」を応援しています。

### ■アニコム フロンティア株式会社の概要



各種保険商品の提供を通じて、どうぶつと人が笑顔で生活できる環境づくりに貢献します。

### ■アニコム先進医療研究所株式会社の概要



獣医療分野における世界水準の臨床・研究・教育機関として、先進医療の提供、基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立を目指します。

### 〈ペット保険〉

飼い主さまが気軽に動物病院へ足を運び、ペットのケガや病気の早期発見・早期治療を行っていただけるよう、ペット保険の普及に努めています。アニコム損保のペット保険は、対応動物病院の窓口での診療費お支払い時に、保険金のご請求と受領手続きをその場で行える「窓口精算システム」により、人の健康保険のように身近な保険としてご利用いただけます。



社名 (英文社名)	アニコム損害保険株式会社 (Anicom Insurance, Inc.)
設立年月日	2006年1月26日 (アニコム インシュアランス プランニング株式会社として設立)
開業日	2008年1月10日
本社所在地	〒161-8546 東京都新宿区下落合1-5-22 アリミノビル2階
資本金	5,050百万円
株主	アニコム ホールディングス株式会社 (100%)
事業内容	損害保険業

### 〈動物病院支援事業〉

患者情報から会計管理まで、病院業務全般をサポートする動物病院向けカルテ管理システム「アニコムレセプター」及びその後継・最新版である「アニレセフ」の開発・販売や、動物看護師向け研修サービス等、動物病院経営を支援する各種サービスを展開しています。



社名 (英文社名)	アニコム パフェ株式会社 (Anicom Pafe, Inc.)
設立年月日	2004年12月24日
本社所在地	〒161-0033 東京都新宿区下落合1-5-22 アリミノビル2階
資本金	130百万円
株主	アニコム ホールディングス株式会社 (100%)
事業内容	動物病院支援事業

### 〈生命保険募集、損害保険代理業〉

お客様との対話を通じて、一人ひとりのニーズにあわせた保険のご提供を目指しています。各種の保険をご用意し、お客様の「あんしん」をサポートしてまいります。



社名 (英文社名)	アニコム フロンティア株式会社 (Anicom Frontier, Inc.)
設立年月日	2005年2月25日
本社所在地	〒161-0033 東京都新宿区下落合1-5-22 アリミノビル2階
資本金	10百万円
株主	アニコム ホールディングス株式会社 (100%)
事業内容	生命保険募集、損害保険代理業

### 〈JASMINE どうぶつ循環器病センター〉

かかりつけ医から紹介されてきた犬・猫の循環器病を診療する二次診療施設として、主に僧帽弁閉鎖不全症を発症した犬・猫の弁膜を修復し、血液の逆流を軽減させる術式、「僧帽弁修復術」を提供する、世界で有数の先進医療センターです。



当センターは日本国内だけでなく、シンガポール・英国等、海外の提携大学・病院にて先進医療を提供し、心臓病に苦しむ世界中の犬・猫を救うために、臨床・研究・人材育成に取り組んでおります。

社名 (英文社名)	アニコム先進医療研究所株式会社 (Anicom Specialty Medical Institute Inc.)
設立年月日	2014年1月24日
本社所在地	〒161-0033 東京都新宿区下落合1-5-22 アリミノビル2階
資本金	100百万円
株主	アニコム ホールディングス株式会社 (100%)
事業内容	動物医療機関を経営する業務

# 2 業績サマリー

## ■2014年度業績の概要

■ 当社グループの2014年度連結決算の経常収益は22,638百万円、経常費用は21,387百万円、経常利益は1,250百万円（前連結会計年度比70.7%増）、当期純利益は829百万円（同85.1%増）となりました。

■ 損害保険事業（ペット保険）においては、アニコム損保の経常収益は22,300百万円、経常費用は20,933百万円、保険引受利益は1,365百万円、経常利益は1,366百万円、当期純利益は912百万円となりました。

### (1) 損益の状況（連結）

（単位：百万円）

	2013年度		2014年度		増 減
	金額	百分比 (%)	金額	百分比 (%)	
経常収益	18,366	100.0	22,638	100.0	4,271
保険引受収益	18,087	98.5	21,733	96.0	3,645
資産運用収益	108	0.6	522	2.3	414
その他経常収益	171	0.9	382	1.7	211
経常費用	17,633	96.0	21,387	94.5	3,753
保険引受費用	13,448	73.2	15,920	70.3	2,471
資産運用費用	18	0.1	21	0.1	2
営業費及び一般管理費	3,982	21.7	4,905	21.7	923
その他経常費用	183	1.0	540	2.4	356
経常利益	733	4.0	1,250	5.5	517
特別利益	—	—	—	—	—
特別損失	8	0.0	18	0.1	9
当期純利益	447	2.4	829	3.7	381
包括利益	380	2.1	885	3.9	504

### (2) 資産・負債・資本等の状況（連結）

（単位：百万円）

	2013年度	2014年度	増 減
資産	18,634	22,337	3,703
負債	10,385	13,066	2,681
純資産	8,248	9,270	1,022
負債及び純資産合計	18,634	22,337	3,703

### (3) 損害保険事業における主要指標の状況

（単位：百万円）

		アニコム損害保険株式会社	
		2013年度	2014年度
収益性	当期純利益	383	912
	経常利益	633	1,366
	正味損害率	62.8%	59.3%
	正味事業費率	27.3%	26.3%
	コンバインド・レシオ	90.0%	85.6%
	収支残率	10.0%	14.4%
健全性	保険引受利益	783	1,365
	自己資本	7,064	8,033
	単体ソルベンシー・マージン比率	295.1%	290.2%
成長性	正味収入保険料増収率	14.6%	20.2%
規模	正味収入保険料	18,087	21,733
	元受正味保険料	18,087	21,733

- (注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料  
 2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料  
 3. コンバインド・レシオ = 正味損害率 + 正味事業費率  
 4. 収支残率 = 100% - コンバインド・レシオ  
 5. 単体ソルベンシー・マージン比率  
 巨大災害の発生や、保有資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超えて発生しうる危険に対する、資本金・準備金等の支払余力の割合を示す指標です。行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用されており、この数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。  
 6. 正味収入保険料：元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の支払再保険料を控除したものの  
 7. 元受正味保険料：元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものの

当連結会計年度におけるわが国経済は、日銀による大幅な金融緩和実施をはじめとする政府・日銀の財政・金融・成長戦略等により企業業績と雇用環境の改善が進むことで国内の消費マインド拡大へ期待が高まる一方、消費税率引き上げ等の影響により個人消費の回復は低調に推移し、未だ本格的な景気回復とは至らない状況です。

また、海外では米国経済は堅調に推移し金融緩和縮小観測が大勢を占める一方、欧州をはじめとする諸外国では金融緩和が継続・拡大するなど、国・地域によって経済環境が不安定な状況となっております。

このようななか、当社グループの中核子会社であるアニコム損害保険株式会社（以下、「アニコム損保」）では、当年度の重点施策である「損害率コントロールの強化」に向けた各種取組みに継続的に注力していることに加え、平成26年6月から実施した保険料改定効果や、同年11月から販売を開始した限度日数付き新商品等により損害率の改善が進んだ結果、E/I損害率注1)は前年同期比で2.3pt改善し、64.4%となりました。また、E/I損害率に既経過保険料ベース事業費率注2)を足したコンバインド・レシオ（完全既経過ベース）についても、前年同期比で2.6pt改善し92.7%となり、利益構造の改善が進みました。

一方、保険引受収益の拡大に向けて、2つ目の重点施策である「新規契約獲得力の強化」に取組み、特にペットショップ代理店の営業強化を図ったほか「継続契約の獲得力強化」にも注力し、上述の保険料改定等を経た後も、安定的な新規契約の獲得と、高水準の継続率の維持を達成いたしました。これらの結果、当年度末の保有契約数は544,815件（前年度末から39,846件の増加・同7.9%増）となりました。

3つ目の重点施策である「新規事業へのリソース投入」については、アニコム パフェ株式会社が開発を進めているクラウド型カルテ管理システム「アニレセF」の販売強化に努めた結果、平成27年3月末には全国で約350の動物病院に導入を完了しており、前身の「アニコムレセプター」と合計すると、約2,030の動物病院で同社のシステムを採用いただいております。また、平成26年4月から事業を開始した日本どうぶつ先進医療研究所株式会社においても、順調に収益を計上しております。

以上の結果、当社グループにおける連結成績は次のとおりとなりました。

保険引受収益21,733百万円（前連結会計年度比20.2%増）、資産運用収益522百万円（同381.9%増）などを合計した経常収益は22,638百万円（同23.3%増）となりました。一方、保険引受費用15,920百万円（同18.4%増）、営業費及び一般管理費4,905百万円（同23.2%増）等を合計した経常費用は21,387百万円（同21.3%増）となりました。この結果、経常利益は1,250百万円（同70.7%増）となり、これに、特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は829百万円（同85.1%増）となりました。

注1) E/I損害率：発生ベースでの損害率。

$(\text{正味支払保険金} + \text{支払備金増減額} + \text{損害調査費}) \div \text{既経過保険料}$  にて算出。

注2) 既経過保険料ベース事業費率：発生ベースの保険料（既経過保険料）に対する発生ベースの事業費率。

$\text{損保事業費} \div \text{既経過保険料}$  にて算出。

# 3 2014年度の事業概況

## ■損害保険事業

アニコム損害保険株式会社では、2014年度の重点施策として損害率のコントロール強化を図る一方、新規契約獲得力の強化を推進しました。この結果、保有契約件数の増加により正味収入保険料が増加し、経常収益は22,300百万円（前連結会計年度比22.5%増）となりました。その一方で保険引受費用も増加したことから、経常費用は20,933百万円（同19.1%増）となり、経常利益は1,366百万円（同115.9%増）となりました。

## ■その他の事業

### ① 動物病院支援事業

動物病院向けカルテ管理システムの開発・販売・保守を手掛けるアニコム パフェ株式会社においては、従来のカルテ管理システム（商品名：アニコムレセプター）の後継・最新版として、開発・販売を続けているクラウド型カルテ管理システム（商品名：アニレセF）を展開しております。主に新規開業する動物病院に営業活動を行った結果、同事業の経常収益は127百万円（前連結会計年度比9.9%増）となりました。

### ② 保険代理店事業

保険代理店事業を営むアニコム フロンティア株式会社において、動物病院やペットショップ経営者への営業活動に注力した結果、同事業の経常収益は12百万円（前連結会計年度比5.9%減）となりました。

### ③ 小動物先進医療・研究事業

当連結会計年度から、日本どうぶつ先進医療研究所株式会社において、主に犬猫の心臓病に対する内科治療及び外科手術を行っており、同事業の経常収益は160百万円となりました。

### ④ その他事業

同事業に含まれるアニコム パフェ株式会社での「アニコム メモリアル」の運営やペット関連の専門学校に対するオリジナル講座の提供などにより、同事業の経常収益は37百万円（前連結会計年度比41.6%増）となりました。

## ■会社の対処すべき課題

現代社会において、わたしたち人間とともに暮らすどうぶつは「家族の一員」であることはもちろん、隣に寄り添うだけで心の豊かさをもたらし、明日への大きな活力を与えてくれる存在となっています。それはまさに、わたしたち人間にとって「心の発電所」といえる存在です。

当社グループでは、そのような家族であり心の発電所でもあるどうぶつがケガや病気をせず、長く健康に幸せに暮らせる社会を創り上げることは、わたしたち人間に長く活力を与え、社会の発展に貢献するものであると捉え、すべての命の幸せを追求してまいります。

そのためにも、トップランナーとして走り続けるペット保険事業を基盤として、どうぶつ飼育に適した環境整備を進め「ペットのインフラ会社」となることでどうぶつの増加と健康長寿化を達成し、有効需要の増加と経済の発展に貢献できるよう今後とも取り組んでまいります。そしてその実現のために、対処すべき課題として以下を認識しております。

### ① ペット保険の健全な成長

すでにアニコム損害保険株式会社においてペット保険の保有契約数は54万件を超えておりますが、当社のみならずペット保険市場自体の認知度は必ずしもまだ高いものではなく、成長途上の市場であると認識しております。

今後、どうぶつの健康保険制度として社会に広く認知・活用されるよう魅力ある保険を提供し続けるためにも、契約者への還元と適正な保険制度運営を両立させるべく、損害率を中長期的に60%前後の水準で安定化させるべく商品開発や保険金支払体制の強化等に取り組んでまいります。

また、市場の開拓にも継続して注力し、新規代理店の開拓や既存代理店との関係強化を図り、認知度の向上と契約数の増加に努めてまいります。

### ② 新規事業へのリソース投入

どうぶつの健康な長寿化を推進すべく、新規事業への投資を行ってまいります。

すでに稼働しているアニコム パフェ株式会社のクラウド型カルテ管理システム（商品名「アニレセ F」）で収集されるどうぶつの健康に関するデータに基づき、どうぶつの健康な長寿化に資する新規事業を展開すべく、積極的にリソースを投入してまいります。

### ③ 予防に向けた取り組み強化

当社の創業からの想いである「予防型保険会社」の実現に向け、これまでも数多くの取り組みを行ってまいりましたが、今後はより一層人材と設備というソフト・ハード両面から体制強化を図り、1つでも多くの傷病を1秒でも早く無くすことができるよう取り組んでまいります。

# 4 内部統制システムの構築

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める、株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、以下の「内部統制システム基本方針」を取締役会において決議し、本方針に従って内部統制システムを適切に構築・運用します。

## 内部統制システム基本方針

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款等に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、グループの取締役及び使用人（以下、役職員という）が遵守すべき基準として「グループ 倫理規範」を定め、日常活動における判断・行動に際しては、コンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。
- (2) 当社は、グループの法令等遵守の徹底を図るため、「グループコンプライアンス基本方針」、「グループコンプライアンスマニュアル」等を制定し、以下のとおり、事業活動においてコンプライアンスを基本とする姿勢をグループの全役職員に対して周知徹底するとともに、体制の強化に努める。
  - ①当社は、定期的開催する「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」において「グループコンプライアンス基本方針」の遵守状況等を把握・チェックし、その結果を取締役会に報告する。また、「コンプライアンス・プログラム」を毎期策定し、その実行を通じ、コンプライアンス遵守態勢の充実を図る。
  - ②当社は、グループの役職員がコンプライアンス上の疑義を発見した場合には、職制を通じた報告ルート以外に、グループ社内外のホットライン（内部通報制度）を整備する。また、ホットラインを利用して相談等を行ったことを理由に、相談者に対して報復行為や人事処遇上の不利な取扱いなど、一切の不利益な取扱いを行わないこととする。
- (3) 当社は、「グループ顧客保護等管理方針」を定め、お客様の資産や情報及び正当な権利を保護する体制を整備する。
- (4) 当社は、「グループ情報セキュリティ管理基本方針」を定め、情報資産の保護・管理を徹底する情報セキュリティ管理体制を整備する。
- (5) 当社は、「グループ反社会的勢力対応の基本方針」を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断する姿勢を明確にするとともに、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現するための対応態勢を整備する。
- (6) 当社は、被監査部門から独立した内部監査部門を設置し、「グループ内部監査基本方針」を定め、当社及びグループ各社における内部管理態勢の適切性、有効性を監査する体制を整備する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「グループ情報セキュリティ管理基本方針」及び「文書管理規程」の中で、取締役の職務執行に係る情報をはじめ各種の情報、文書、議事録等の取扱いルールを定め、これらを適切に保存・管理する体制を整備する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、グループの事業運営上のリスク管理について、「グループERM基本方針」、「グループリスク管理基本方針」及び「グループ統合的リスク管理基本方針」を定め、以下のとおりリスク管理態勢を整備する。
  - ①リスク管理の統括部署を設置する。
  - ②定期的に開催する「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」において、態勢整備の進捗状況や有効性について検討し、その結果を取締役会に報告する。
  - ③リスク管理にあたっては、リスクカテゴリーごとに分類して、特定・評価・制御・緊急事態対応プランの策定及びモニタリング・報告のプロセスを構築する。
- (2) 当社は、「グループ危機管理方針」を定め、平時より危機管理に係る予防措置を講じるとともに、緊急事態に際してグループ各社が被る損害を極小化し、迅速に通常業務へ復旧するための危機管理体制を整備する。

## 4 内部統制システムの構築

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、「取締役会規則」及び「職務責任権限規程」を定め、重要事項の決定基準、取締役の職務分掌、権限範囲等を明らかにするとともに、効率的に業務が遂行されるように組織機構を整備する。
- (2) 取締役会は、グループ中期経営計画及び年度計画を策定し、取締役は達成状況の確認を通じて所管業務の執行につき多面的な分析・施策の検討を行い、取締役会等に報告する。
- (3) 取締役（ただし、社外取締役を除く）による経営会議を設置し、グループ経営に係る意思決定に関する協議の充実と業務執行の効率化を図るほか、グループ各社の取締役（ただし、社外取締役を除く）及び執行役員から業務報告を求める。

### 5. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価に関する基本的事項を定めた「グループ内部統制基本方針」に基づき、財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備する。

### 6. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、直接出資するグループ子会社との間で経営管理契約を締結し、同契約に基づき経営管理を行う。
- (2) 当社は、グループ子会社に対して、当社が策定するグループの基本方針等の遵守を求めるとともに、グループ子会社の特定事項について、当社の承認事項又は報告事項とするなど、経営管理体制を整備する。
- (3) 当社は、グループ全体の経営管理・業務の適正性確保及びグループ内取引・業務提携の管理に関する「グループ会社経営管理基本方針」を定め、同基本方針に基づきグループ子会社の経営管理を実施する。

### 7. 監査役監査に関する体制

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社は、監査役の監査業務を補助する専任の使用人（以下、補助使用人という）を配置するとともに、監査役会の運営に関する事務業務を担う監査役会事務局を設置する。
- (2) 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項  
「監査役会規則」に基づき、補助使用人の人事異動、考課、賞罰等については常勤監査役の同意を得ることとする。また補助使用人は、その職務の執行に関して、監査役の指揮命令のみに服することとする。
- (3) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する事項
  - ①取締役会等において、取締役から業務の執行状況について報告を受け、また監査役から取締役への意見開示が適時行われる体制とする。また、代表取締役との定期的な会合として経営審議会を開催し、情報の共有と意見の交換を行う。
  - ②監査役は、コンプライアンスやリスク管理をはじめとする重要事項については、内部監査室、コンプライアンス・リスク管理部、経営企画部等から、日常的・継続的に報告を求めることとする。
- (4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ①子会社を含む、各部署の責任者あるいは担当者は、監査役の求めに応じて業務執行に関する報告を行う。
  - ②監査役は、子会社監査役に対して子会社に関する重要事項の報告を求めるなど、子会社監査役との連携を密にし、効率的な監査を行う。
  - ③監査役の職務の執行に係る費用等については、必要でないとは認められる場合を除き、請求を受けた際には速やかに処理を行うこととする。

## (1) グループ コーポレート・ガバナンス

当社は、アニコムグループの経営理念及び経営方針等に沿って、すべてのステークホルダーに対する責務と約束を果たすことにより、その社会的使命を全うするとともに、グループ全体の企業価値のさらなる向上を目指します。これらを着実に実現するため「グループ コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定し、健全なグループコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化に取り組みます。

### グループ コーポレート・ガバナンス基本方針

#### 1. 取締役会・取締役

##### (1) 役割

取締役会は、当社の経営方針及び重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督し、適切な内部統制態勢を構築する責務を負う。特に財務報告に係る内部統制の整備・運用状況については、適切に監督する責任を負う。さらに、アニコムグループ全体の経営計画や各種基本方針を決定する等の機能を有し、アニコムグループ全体のガバナンス体制の構築に努めることとする。各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に発揮できるよう努める。

##### (2) 構成

取締役会を構成する取締役数は10名以内とする。  
このうち、原則として1名以上を社外取締役とする。

##### (3) 任期

事業年度ごとの経営責任の明確化をはかるため、取締役の任期は1年とし、再任を妨げない。

#### 2. 監査役・監査役会

##### (1) 役割

監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、会社及びアニコムグループ各社の健全で公正な経営に寄与し、社会的信頼に応える良質な企業統治態勢を確立することを目的として取締役の職務執行を監査する。特に財務報告に係る内部統制の整備・運用状況については、取締役の職務執行を適切に監査する。監査の実施に当たっては、監査役会で定めた監査役会規則、監査役監査基準、監査方針、監査計画等に従い、質の高い監査を実施するよう努める。

##### (2) 構成

監査役会を構成する監査役数は、5名以内とする。  
このうち、半数以上を社外監査役とする。

##### (3) 任期

監査役の任期は4年とし、再任を妨げない。

##### (4) 三様監査の強化

監査役・監査役会、内部監査室、及び会計監査人は相互に協力して、効率的かつ有効な監査の実施に努める。

#### 3. 会計監査人

会計監査人（外部監査人）に、監査法人を選任し、会社法及び金融商品取引法等に基づく監査を実施する。

#### 4. 独立役員

有価証券上場規程等の規定に従い、一般株主保護のため、社外取締役及び社外監査役の中から、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を独立役員として1人以上確保する。

#### 5. 経営会議

取締役（ただし、社外取締役を除く）による経営会議を設置し、グループ経営に係る意思決定に関して協議の充実と業務執行の効率化を図る。また、必要に応じ、グループ各社の常勤取締役及び執行役員から業務報告を求める。

#### 6. 内部監査室

内部監査はグループ全社全部門の業務を対象とし、内部事務処理等の問題点の発見、指摘にとどまらず、内部管理態勢全般の評価及び改善策の提言等について、定期的に取り締役に報告する。特に財務報告に係る内部統制の整備・運用状況については、内部統制評価責任部門として有効性を独立的な立場で評価する。

# 5 グループの経営管理

## 7. 子会社管理の仕組み

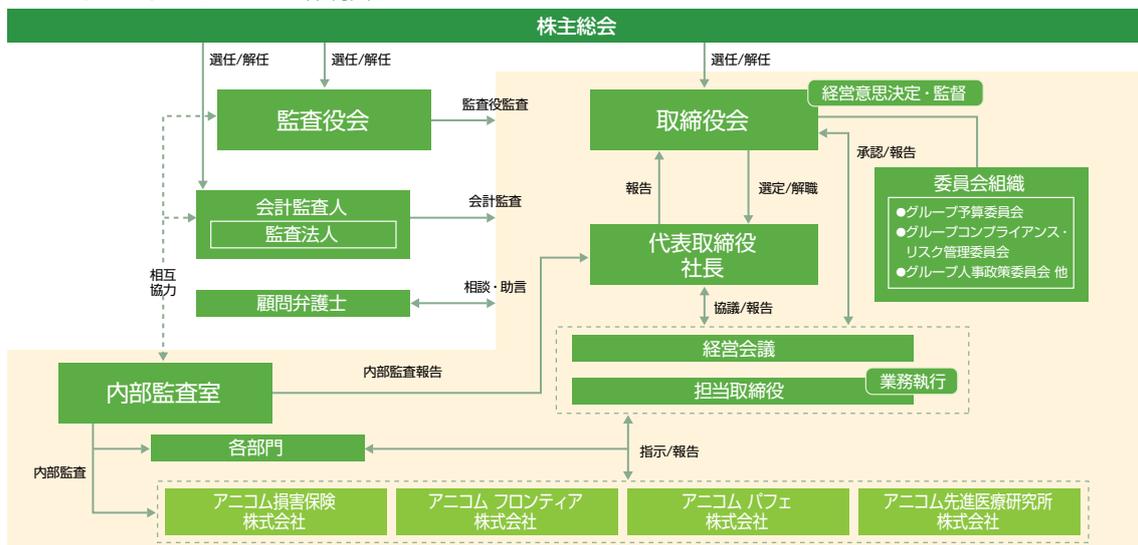
当社は、グループ全社の経営を統括する持株会社として、その企業価値の最大化を目指し、グループ各社の適切な経営管理を行う。

- (1) 経営管理契約の締結  
各子会社と経営管理契約を締結し、当該契約に基づき経営管理を実施する。
- (2) 基本方針等の制定  
「グループ会社経営管理基本方針」及びグループの内部管理等に関する各種基本方針等を策定し、グループ各社に周知徹底する。
- (3) 承認・報告事項の明確化  
グループ各社の事業戦略や事業計画等、重要な事項については、当社の事前承認事項とし、その他特定事項について当社への報告事項とするなど、経営管理体制を整備する。
- (4) 経営管理の実施  
グループ各社の経営管理業務は経営企画部が統括し、当社各部門は、「グループ会社経営管理基本方針」に規定された分掌業務を実施する。

## 8. 本方針の改廃

本方針の改廃は、取締役会において決定する。

### <コーポレート・ガバナンス体制図>



## (2) 統合的リスク管理

保険持株会社における統合的リスク管理とは、グループ会社が抱える各種リスクを統括すること及びグループ内のリスクの波及等、個々の会社では対応できないグループ体制特有のリスクについて、定性的または定量的に評価されたものを総合的に捉え、グループの経営体力（自己資本）を前提に置いて、全体を適切に管理することと認識しています。

当社では「グループ統合的リスク管理基本方針」を定め、グループ会社に周知するとともに、グループが抱えるリスクの所在、リスクの種類・特性に応じ、リスクの特定・評価・モニタリング・コントロール等の管理手法を開発して、グループの統合的なリスク管理の状況を的確に把握することとしています。

また、「グループERM基本方針」を定め、事業のリスク及び当該事業に配賦した自己資本のバランスを一元的に管理し、効率性・健全性・持続性を確保した経営を進めるべく、体制整備を進めております。

## (3) 自己資本管理

保険持株会社である当社における自己資本管理は、グループ各社が直面するリスクや、グループ体制特有のリスクに見合った十分な自己資本を確保するとともに、適切な資本配賦を行うことで、グループの持続的成長と業務の健全性及び適切性を確保することであると認識しています。

また、保険持株会社における自己資本管理とは、グループの自己資本の充実に関する施策の実施及びグループの自己資本充実度の評価を行うことと定義しています。

当社では「グループ自己資本管理方針」を定め、自己資本管理態勢、組織・体制、管理プロセス、報告ルールなど、グループの自己資本管理に係る全体的・共通的な留意事項を明確に定めています。

なお、グループ自己資本管理主管部門である当社の経営企画部では、グループ経営計画等に基づき、また、リスク・プロファイルに見合った適切なグループの自己資本管理を行う観点から、必要とする情報を明示し、定期的にまたは必要に応じて、当該部門から報告を受ける態勢を整備しています。

当社グループでは、以下の「グループ コンプライアンス基本方針」を定め、グループ会社の全役員に周知徹底するとともに、「コンプライアンス推進体制」を整え、あらゆる事業活動においてコンプライアンスを最優先することとしています。

### グループ コンプライアンス基本方針

#### 1. 法令等の遵守

各種法令や社内ルールを遵守するとともに、公正で自由な競争を行い、誠実かつ適正な企業活動を行います。

##### (1) コンプライアンス

コンプライアンスとは、各種法令や社内ルール等を遵守して、誠実かつ適正な企業活動を遂行することをいいます。企業活動に関係する全てのルールを正しく理解し厳正に遵守することにより、はじめて適正な事業活動を行うことが可能になります。

##### (2) 公正かつ自由な競争

保険業法、独占禁止法等の関係法令を遵守して事業遂行にあたります。公正で自由な競争を阻害するような談合やカルテル等の行為は決して行いません。また取引上の立場を利用して、不当に相手方に不利益を強いるような行為も一切行いません。

##### (3) 利益相反の防止

保険関連業務に係る取引のうち、お客様の利益を不当に害するおそれのあるものを「利益相反のおそれのある取引」として管理します。また、会社の正当な利益に反し、自分や第三者の利益を図るような行為は一切認めません。

##### (4) 知的財産権の保護

著作権や特許権、商標権等の知的財産権を侵害することのないよう、十分に留意します。

##### (5) 職場環境

労働関係法令等を遵守して、安全かつ健全な職場環境を維持するよう努めます。

#### 2. 社会・政治との関係

社会や政治との適正な関係を維持します。

##### (1) 反社会的勢力に対する姿勢

暴力団や総会屋等の反社会的勢力に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした対応を堅持していきます。

##### (2) 政治活動、政治資金

選挙や政治活動、政治資金等については、各種法令等を遵守して、公正な態度を堅持していきます。

##### (3) 接待、贈答、金銭貸借等

業務上の地位を利用して金品等不当な利益を得ることや、法令等に違反したり、社会的に不相当な接待・贈答の授受をするようなことは一切いたしません。役員は、取引先との金銭貸借等はいたしません。または役員同士での金銭貸借等は慎みます。

#### 3. 適正で透明性の高い経営

業務の適正な運営を図るとともに、適時・適切な情報開示を行い、透明性の高い経営に努めます。

##### (1) 情報の適時、適切な開示

各種経営情報を適時・適切に開示することは、お客様からの信頼を高める観点からも大変重要であると考えます。株主・投資家の方々やお客様の合理的判断に資するためにも、行政に提出する情報を含めた各種情報の積極的な開示に努めます。

##### (2) 正確な情報の作成、管理

適時・適切な情報開示のためにも、経営情報については正確な記録を作成して、厳正に管理していきます。また内部や外部の各種監査に対しても誠実・真摯に協力していきます。

##### (3) 機密情報の取扱い

各種機密情報については社内ルールに則って厳正に管理し、権限のない者に開示したり、アニコムグループ各社以外の第三者のために利用するようなことはいたしません。

#### 4. 人権の尊重

お客様や当社の役員をはじめ、あらゆる人の基本的人権を尊重します。

##### (1) 差別の禁止

性別や年齢、職業、国籍、人種、思想、信条、宗教等を理由とする不当な差別や人権侵害は、一切容認いたしません。

##### (2) ハラスメントの禁止

セクシャルハラスメント等のいかなるハラスメントも一切容認いたしません。

##### (3) 個人情報の取扱い

個々人のプライバシーを最大限尊重し、個人情報保護法をはじめとする関係法令等を遵守して、お客様情報や個人情報の管理については十分な注意を払ってまいります。

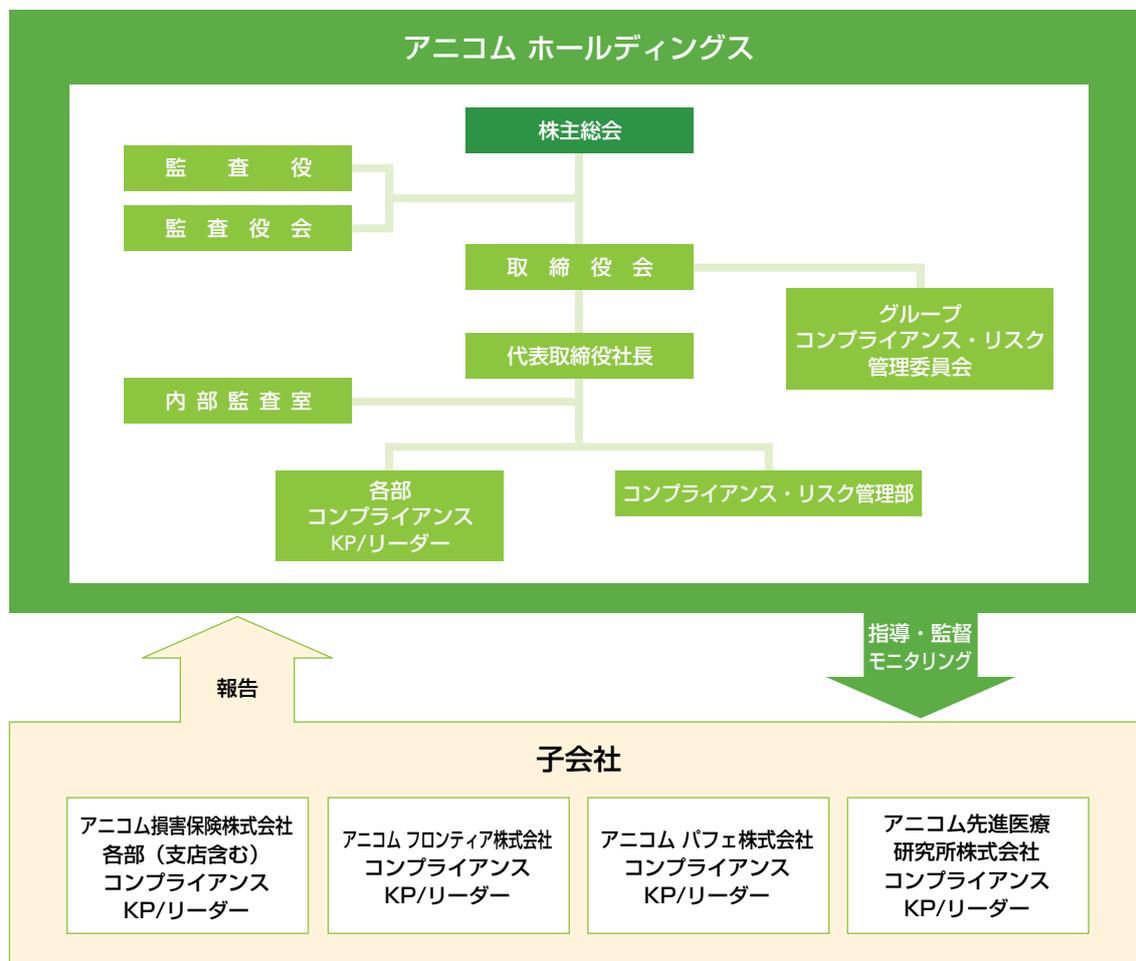
# 6 コンプライアンスの推進

## <コンプライアンス推進体制>

「グループ コンプライアンス・リスク管理委員会」において、コンプライアンス推進のための施策の立案や実施状況の点検・確認を行うとともに、グループ会社の各部門（支店含む）に責任者（部長・支店長）であるコンプライアンス・キーパーソン（KP）とコンプライアンス・リスク管理リーダーを配置し、当社のコンプライアンス・リスク管理部が中心となり、コンプライアンスの周知徹底に取り組んでいます。

また、コンプライアンス上の問題（疑義案件を含む）を発見した場合は、直ちにコンプライアンス・リスク管理部等に報告を行うことが義務づけられています。さらに発見者が通常ルートでの報告が適当でない判断した場合には、グループ社内外のホットライン（内部通報制度）を利用して報告・相談を行うことができる体制を整えています。

### 【コンプライアンス推進体制図】



当社グループは、反社会的勢力を社会から排除していくことは、社会の秩序や安全を確保する上で極めて重要な課題であり、企業にとって反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを推進していくことは、社会的責任を果たす観点から必要かつ重要なことであると認識し、以下の「グループ反社会的勢力対応の基本方針」に基づき適切な対応に努めています。

### グループ反社会的勢力対応の基本方針（概要）

#### 1. 組織・体制

反社会的勢力対応の責任部門は、コンプライアンス・リスク管理部とし、反社会的勢力に関する事項を一元管理するものとする。また、管轄警察署・暴力団追放運動推進都民センター等との日常的な連絡・講習等の窓口は人事管理部とし、コンプライアンス・リスク管理部に対し、定期的に活動報告を行うものとする。さらに、コンプライアンス・リスク管理部は、反社会的勢力に関する情報のうち、経営に重大な影響を与える、又は、顧客の利益が著しく阻害される一切の事項について、取締役会等に速やかに報告するものとする。

#### 2. 対応方針

- (1) 相手方が反社会的勢力であると判明した時点で可能な限り速やかに関係を解消できるよう、以下の点に留意した取組みを実施する。
  - ①反社会的勢力との取引を未然に防止するための適切な事前審査の実施や必要に応じて契約書等に暴力団排除条項を導入する。
  - ②定期的に自社株の取引状況や株主の属性情報等を確認するなど、株主情報の管理を適切に実施する。
  - ③いかなる理由であれ、反社会的勢力であることが判明した場合には資金提供や不適切・異例な取引は行わない。
- (2) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、担当者や担当部門だけに任せることなく、取締役等の経営陣が適切に関与し、組織として以下の点に留意した対応をとるものとする。
  - ①反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保する。
  - ②積極的に警察・全国暴力団追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関に相談するとともに、全国暴力団追放運動推進センター等が示している不当要求対応要領等を踏まえた対応を行う。特に、脅迫・暴力行為の危険性が高く緊急を要する場合には直ちに警察に通報する。
  - ③あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、積極的に被害届を提出するなど、刑事事件化も躊躇しない対応を行う。
  - ④反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合には、反社会的勢力対応と不祥事案の責任部門であるコンプライアンス・リスク管理部が速やかに事実関係を調査し、適切な対応を行うこととする。

# 8 利益相反取引の管理

当社及び当社グループ会社は、利益相反のおそれのある取引を適切に管理することを目的とした「利益相反管理基本方針」を策定し、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反取引の管理に努めています。

## 利益相反管理基本方針（概要）

### 1. 利益相反のおそれのある取引

本方針の対象となる利益相反のおそれのある取引は、保険関連業務に係る対象取引のうち、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引であり、以下に掲げるものとする。

- (1) お客様の利益と当社及びアニコム損害保険株式会社（以下、「当社グループ会社」という）の利益とが相反するおそれのある取引
- (2) お客様の利益と他のお客様の利益とが相反するおそれのある取引
- (3) 当社グループ会社が保有するお客様に関する情報をお客様の同意を得ないで利用する取引（個人情報保護法第15条に基づき、当社プライバシーポリシーにあらかじめ特定された利用目的に係る取引を除く）
- (4) 以上（1）から（3）に掲げるもののほか、当社グループ会社のお客様の利益の保護の観点から特に管理を必要とする取引又はその他の行為

### 2. 対象取引の特定方法

対象取引の個別事情を検討のうえ、利益相反のおそれのある取引に該当するか否かを特定する。

### 3. 対象取引の管理方法

当社は「利益相反のおそれのある取引」を特定した場合、次に掲げる方法その他の方法により当該お客様の保護を適正に確保する（次に掲げる方法は具体例に過ぎず、必ずしも以下の措置が取られるとは限らない）。

- (1) 部門の分離（情報共有先の制限）  
管理対象取引を行う部門と管理対象取引に係るお客様との取引を行う部門を分離し、適切な情報遮断措置を講じる方法
- (2) 取引条件又は方法の変更  
管理対象取引又は管理対象取引に係るお客様との取引の条件又は方法を変更する方法
- (3) 一方の取引の中止  
管理対象取引又は管理対象取引に係るお客様との取引を中止する方法
- (4) 利益相反事実のお客様への開示  
管理対象取引に係るお客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、管理対象取引に係るお客様に適切に開示する方法（但し、当社グループ会社が負う守秘義務に違反しない場合に限る。）
- (5) その他  
以上（1）から（4）に掲げるもののほか、当社がお客様の利益の保護の観点から必要かつ適切と認める方法

なお、1つの「利益相反のおそれのある取引」に対応して、複数の管理方法が選択できるものとする。

### 4. 対象取引の管理体制

当社は、利益相反管理統括部署を設置し、本方針に沿って、利益相反のおそれのある取引の管理に必要な情報の集約、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を的確に実施する。また、本方針を踏まえた利益相反管理態勢の検証及び改善ならびに利益相反管理に関する役職員教育・研修を行う。

当社は、株主・投資家、取引先、地域社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様へ、当社グループの現状や今後の事業展開等を正確かつ迅速にご理解いただけるように、以下の「ディスクロージャー基本方針」に基づき、公正かつ適時・適切な情報開示に努めています。

### ディスクロージャー基本方針（概要）

#### 1. ディスクロージャーの目的

- (1) 積極的かつ効果的な情報開示及び説明責任を果たし、ステークホルダーとの信頼関係を構築する。
- (2) 情報開示における適時性と公平性を図り、当社の企業価値を正しく反映した適正な株価の形成、社会的評価の形成を図る。
- (3) ステークホルダーとの双方向コミュニケーションを通じ、ステークホルダーの声を経営にフィードバックし、企業価値の向上に役立てる。

#### 2. ディスクロージャーの基本原則

- (1) オープン・マネジメントと説明責任  
開示内容が当社に有利か不利かを問わず事実即した開示のオープン性（透明性）に努め、一貫した説明責任を全うする。
- (2) 適時の開示  
情報の開示は、開示すべき事実が発生もしくは決定した後、速やかに開示を行う。
- (3) わかりやすい開示  
保険業として、一般事業会社と異なる特殊な財務諸表等であることを認識し、開示情報が資本市場参加者のみならず、一般に広く伝わることを考え、わかりやすい開示に努める。
- (4) 公平性の確保  
資本市場参加者に対して、情報が公平に伝播されるよう努める。
- (5) 継続性  
開示する情報の内容について、継続性を保持する。
- (6) 機密性の確保  
適切かつ公正な開示が行われるまでは、機密情報を厳重に管理し、関係者以外の第三者（当社役職員を含む）への漏洩を防止する。

#### 3. 開示担当部門と役割

当社の経営企画部を開示担当部門とし、経営企画部長を開示責任者とする。開示担当部門は当社グループの開示対象情報を一元的に管理すべく、「グループ会社経営管理基本方針」に基づき、関係会社から適時開示に係る情報を適切に集約する体制を整える。

#### 4. 開示方法

- (1) 金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示については、EDINET（金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）を使用する。その他の法定開示については、当該法令等に基づく方法にて開示する。
- (2) 東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」「有価証券上場規程施行規則」に基づく適時開示については、同取引所が運営する「適時開示情報伝達システム（TDnet）」を使用する。また、必要に応じて遅滞なく報道機関への発表及びその他法令・諸規則の定める開示手続きを行う。
- (3) 任意開示については、開示責任者が決定する方法により開示を行う。なお、新規に任意開示を行う場合の可否及び可否については、取締役会の承認を要することとし、以後の継続開示は開示責任者の決裁にて行う。

#### 5. アナリストレポートへの対応

当社は、アナリストレポート等に対する論評・評釈等は行わない。ただし、事実誤認があると判断した場合には、当該事実の誤認等について指摘する。また、当社に関する風説に関しても、論評・評釈等は行わず、当該風説に関する問い合わせにも応じない。ただし、当該情報が当社により既に開示した情報と明らかに異なっており、放置することが適当でないと開示責任者が認める場合は、任意でニュース・リリースを行う等適切な対応を行う。

#### 6. 沈黙期間

当社は、原則として四半期の終了日から当該四半期の業績の発表日までの間は、沈黙期間として当該四半期の決算情報に関する対外的コメント及び問い合わせへの回答は行わないこととする。

# 10 個人情報の保護

当社は、お客様の個人情報について、業務上必要な範囲内において、適法で公正な方法により取得し、予め了承をいただいた目的にのみ利用しています。

また、当社では、「個人情報の保護に関する法律」及び関連ガイドライン等に則り、社内規程等を整備し、社員への教育・モニタリングを実施し、情報管理の徹底に取り組んでいます。

お客様の個人情報の取扱いに関しては、以下の「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」を定め、当社ホームページにおいて公表しています。

## 個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

アニコムホールディングス株式会社（以下「当社」といいます）におきましては、個人情報を正しく取扱うことは極めて重要であり、お客様をはじめとする各種個人情報の保護は重要な責務であると認識しております。

当社では個人情報保護に関する法令を遵守し、以下のとおり個人情報を適切に利用するとともに、その安全管理に努めてまいります。

当社の役員及び全ての従業員が、業務上知り得た個人情報の内容をみだりに第三者に開示することや、不当な目的に使用することはいたしません。利用目的の範囲内で、具体的な業務にしたがって権限を与えられた者のみが業務の遂行上必要な限りにおいて取扱うものいたします。

### 1. 個人情報の取得及び利用目的

以下の目的に必要な個人情報を適正な手段をもって取得し、目的外に利用することはありません。また、取得した個人情報は、利用目的の範囲内において、当社及びアニコムグループ各社が共同利用いたします。また今後当社が子会社を設立した場合において、当該子会社が個人情報を共同利用する際には、ホームページ等において公表いたします。

共同利用される個人データの項目：お客様の住所、氏名、どうぶつ名、電話番号、電子メールアドレス等

共同利用者の範囲：当社、アニコム損害保険株式会社、アニコムフロンティア株式会社、アニコムパフェ株式会社、アニコム先進医療研究所株式会社、その他当社が今後子会社を設立した場合には、その子会社（以下「アニコムグループ各社」といいます）

利用目的：(1) アニコムグループ各社が取扱う商品・サービスの案内、提供及び管理  
 (2) 各種イベント・キャンペーン・セミナーの案内、各種情報の提供  
 (3) アニコムグループ各社が提供する商品・サービス等に関するアンケートの実施  
 (4) 新たな商品・サービスの開発  
 (5) アニコムグループ各社が有する債権の回収  
 (6) 問い合わせ・依頼等への対応

個人データ管理責任者：アニコムホールディングス株式会社  
 コンプライアンス・リスク管理部 担当取締役

### 2. 個人情報の管理

個人情報の漏洩、紛失または毀損の防止その他の安全管理のために、個人情報へのアクセス管理、持ち出しの制限、外部からの不正アクセス防止措置その他の安全措置を講じてまいります。

### 3. 個人情報の第三者への提供

次の場合を除いて、当社が個人情報を第三者に提供することはありません。

- ・お客様の同意がある場合
- ・法令に基づく場合
- ・利用目的の達成に必要な範囲内において業務委託先等に提供する場合
- ・子会社における不正または不当な保険契約の申込み及び当該保険金請求を防止するために必要な場合
- ・ご本人または公共の利益のために必要であると考えられる場合
- ・個人情報をご提供いただく際に予め明示した第三者に提供する場合
- ・その他正当な理由がある場合

#### 4. 個人情報に関する事項の通知、開示・訂正・利用停止等について

お客様がご提供された個人情報に関する事項の通知（利用目的等）、開示・訂正・利用停止等に関するご請求（以下「開示等請求」といいます）については、下記「6. お問い合わせ窓口」にお申し出ください。請求者がご本人であることを確認させていただくとともに、所定の書式にご記入いただいた上で手続きを行い、後日、原則として書面で回答いたします。利用目的の通知請求及び開示等請求については、当社所定の手数料をいただきます。

開示等請求の詳細については以下の【個人情報の『開示』等請求手続き】をご覧ください。

(<http://www.anicom.co.jp/policy/privacy.html>)

#### 5. ホームページ上における個人情報の取扱いについて

##### (1) IPアドレスについて

当社のホームページ管理のため、お客様のコンピューターがインターネット接続するとき使用されるIPアドレスの収集を行っております。当社のWEBサーバー上で収集するIPアドレスは、不正アクセスを防止するとともに、当社WEBサーバーに万一障害が発生した場合の迅速な原因特定と復旧を可能とし、ホームページ上のサービスを安全に管理・運営するためにのみ利用いたします。それ以外の目的を持って当該IPアドレスをお客様の個人情報と関連づけて利用または開示することはありません。また当社は、お客様のサービス利用状況を収集しておりますが、この情報を、個人を特定して利用または開示することはありません。ただし、当社ホームページまたはお客様を保護するために必要と判断した場合には、IPアドレスにより個人を特定し対策を実施することがあります。

##### (2) SSL（セキュリティ）について

お客様が当社ホームページ上で個人情報をご登録・ご送信いただく際のセキュリティ確保のため、お客様の個人情報をSSL（Secure Socket Layer：インターネット上で情報を暗号化して通信する業界標準のセキュリティ機能）により保護しております。お客様がSSLに準拠したブラウザをお使いになられることで、お客様の個人情報を自動的に暗号化して送受信いたします。

##### (3) ホームページのログについて

お客様への有用なサービスご提供のために、ホームページ上のお客様の訪問量の変動やページ間の回遊傾向などの統計データを集計して、お客様のアクセス動向の把握に努めております。

##### (4) ホームページ上のデータ管理について

当社のホームページを通じてお客様からご提供いただくお客様の個人情報を、漏洩、紛失または毀損などすることのないよう、厳重なデータ管理を実施しており、お客様の個人情報は、ホームページ管理責任者のみアクセス可能な環境下に保管し、第三者に漏洩、または外部から改変されることのないよう、厳重なセキュリティ対策を実施しております。また、ホームページの運営業務、またはお客様の個人情報の利用・管理等に関する業務を社外に委託する場合には、信頼できる委託先を選定し、個人情報の取扱いについて厳正に監督・管理をいたします。

##### (5) 免責事項について

当社ホームページは、他のホームページへリンクを設定しておりますが、リンク先サイトでの個人情報の取扱いに関しましては、当該リンク先サイトにてお客様ご自身でご確認いただけますようお願いいたします。また、当社ホームページのご利用は、お客様の責任において行われるものとします。当社ホームページ及び当社ホームページにリンクが設定されている他のホームページから、お客様の個人情報を用いて取得された各種情報の利用によって生じたあらゆる損害に関して、当社は一切の責任を負いません。

#### 6. お問い合わせ窓口

個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。当社の個人情報の取扱いや保有個人データに関するご照会・ご相談は、下記までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

アニコム ホールディングス株式会社 コンプライアンス・リスク管理部

電話番号：03-5348-3911

受付時間：午前9時～午後6時（土日祝祭日及び年末年始を除く）

（注）以上の内容は、当社業務に従事している者の個人情報については対象としておりません。

アニコム ホールディングス株式会社

# III

## コーポレート データ



1. 株式・株主の状況等	27
2. 役員の状況	30
3. 会計監査人の状況	32
4. 組織図及び従業員の状況	32
5. アニコムグループの沿革	33

### (1) 株式の状況 (2015年3月31日現在)

①発行する株式の種類	普通株式
②発行可能株式総数	48,000,000株
③発行済株式総数	17,842,400株
④単元株式数	100株
⑤総株主数	2,434名

### (2) 基本事項

①事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
②定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3ヶ月以内に開催します。
③基準日	3月31日
④公告方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。(http://www.anicom.co.jp/ir)
⑤株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
⑥上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部

### (3) 株主総会開催状況

第15回定時株主総会は、2015年（平成27年）6月24日（水）に開催されました。報告事項及び決議事項は以下のとおりです。

#### <報告事項>

- 平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件  
上記の内容について報告しました。

#### <決議事項>

- 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役6名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件
  - 第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件
  - 第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行すること及び新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任する件
  - 第6号議案 取締役に対するストックオプション報酬額及び内容決定の件
- 上記全議案は、原案のとおり承認可決されました。

# 1 株式・株主の状況等

## (4) 株式の分布状況

### ①所有者別状況

(2015年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	31	32	44	67	2	2,258	2,434	-
所有株式数 (単元)	-	74,497	3,909	25,369	29,479	21	45,130	178,405	1,900
所有株式数の割合 (%)	-	41.8	2.2	14.2	16.5	0.0	25.3	100.0	-

(注) 自己株式610株は、「個人その他」に6単元及び「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。

### ②所有株数別状況

(2015年3月31日現在)

区 分	1単元未満	1単元以上	5単元以上	10単元以上	50単元以上	100単元以上	500単元以上	1,000単元 以上	5,000単元 以上	合計
株主数 (人)	69	1,601	254	309	71	79	21	23	7	2,434
総株主数に対する割合 (%)	2.8	65.8	10.4	12.7	2.9	3.3	0.9	0.9	0.3	100.0
株式数 (株)	1,017	268,706	158,010	606,470	481,799	1,657,422	1,663,500	4,775,476	8,230,000	17,842,400
発行済株式総数に対する割合 (%)	0.0	1.5	0.9	3.4	2.7	9.3	9.3	26.8	46.1	100.0

### ③地域別状況

(2015年3月31日現在)

区 分	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	外国	合計
株式数 (株)	20,209	32,704	13,337,876	396,929	938,373	51,133	18,816	80,749	2,965,611	17,842,400
発行済株式総数に対する割合 (%)	0.1	0.2	74.8	2.2	5.3	0.3	0.1	0.4	16.6	100.0

## (5) 大株主

(2015年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,332	13.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,295	7.3
KOMORIアセットマネジメント株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目15-1	1,220	6.8
ソニー損害保険株式会社	東京都大田区蒲田5丁目37-1	1,200	6.7
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,012	5.7
CBC株式会社	東京都中央区月島2丁目15番13号	666	3.7
小森 伸昭	東京都中野区	503	2.8
吉岡 裕之	大阪府東大阪市	380	2.1
ジェービー モルガン チェース バンク 380646 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	東京都中央区月島4丁目16-13	294	1.7
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	281	1.6
計	-	9,185	51.5

## (6) 配当政策

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

利益配分につきましては、株主に対する利益還元を経営戦略上の重要要素としつつ、グループの中核事業である保険事業の健全な運営と今後の事業拡大に必要な内部留保の充実に努めていくことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、経営基盤の安定に資する一方、今後の更なる業績の向上と事業展開に有効に活用してまいりたいと考えております。

当社は保険持株会社であるため、当社から外部株主への配当原資は基本的に子会社（主にアニコム損保）からの配当によることとなります。アニコム損保では平成26年3月期まで法規制上配当ができない状況でありましたが、平成27年3月期決算において初めて配当可能な状況となり、平成27年6月に開催されたアニコム損保定時株主総会において当社への配当を実施いたしました。

一方、当社単体では平成27年3月期決算において利益剰余金がマイナスであるため同決算に基づいた外部株主への配当を行うことはできませんが、上述のとおり平成27年6月にアニコム損保から配当を受領したことから平成28年3月期の単体決算において利益剰余金残高がプラスとなる見込みであり、配当が可能な財政状態になると想定しております。なお、平成27年9月末を基準とした中間配当は費用および会社法等に鑑み実施しない予定であります。

また、実際の利益配分に当たっては、今後の事業計画等とのバランスを踏まえたうえで決定する方針であります。

## (7) 資本金の推移及び新株発行の状況

(2015年3月31日現在)

年月日	発行済株式総数（株）		資本金（百万円）		資本準備金（百万円）		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
2009年 6月25日	普通株式 3,152,757	普通株式 3,168,600	—	3,346	—	3,236	株式分割
2010年 3月 2日	普通株式 750,000	普通株式 3,918,600	690	4,036	690	3,926	公募増資
2010年 3月16日	普通株式 7,200	普通株式 3,925,800	2	4,038	2	3,928	新株予約権の行使
2010年 3月29日	普通株式 128,400	普通株式 4,054,200	118	4,157	118	4,046	有償第三者割当増資
2011年 3月31日	普通株式 59,000	普通株式 4,113,200	21	4,178	21	4,068	新株予約権の行使 第1回 4,400株 第2回 36,000株 第3回 18,600株
2011年 9月30日	普通株式 14,800	普通株式 4,128,000	3	4,182	3	4,072	新株予約権の行使 第1回 14,800株
2011年10月 1日	普通株式 12,384,000	普通株式 16,512,000	—	4,182	—	4,072	株式分割
2012年 3月31日	普通株式 133,600	普通株式 16,645,600	12	4,194	12	4,084	新株予約権の行使 第2回 126,400株 第3回 7,200株
2013年 3月31日	普通株式 523,200	普通株式 17,168,800	43	4,238	43	4,128	新株予約権の行使 第1回 168,000株 第2回 309,600株 第3回 45,600株
2014年 3月31日	普通株式 187,200	普通株式 17,356,000	43	4,282	43	4,172	新株予約権の行使 第2回 33,600株 第3回 120,000株 第4回 33,600株
2015年 3月31日	普通株式 486,400	普通株式 17,842,400	68	4,350	68	4,240	新株予約権の行使 第2回 126,400株 第3回 304,000株 第4回 56,000株

# 2 役員の状況

(2015年(平成27年)7月1日現在)

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴		担当
代表取締役 社長	小森 伸昭 (昭和44年5月2日生)	平成 4年 4月  平成12年 4月 平成12年 7月 平成18年 1月  平成26年 1月	東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 anicom(動物健康促進クラブ) 理事長 株式会社ビーエスピー(現当社) 代表取締役社長(現任) アニコム インシュアランス プランニング株式会社 (現アニコム損害保険株式会社) 代表取締役社長(現任) 日本どうぶつ先進医療研究所株式会社 取締役(現任)  (主要な兼職状況) アニコム損害保険株式会社 代表取締役社長 アニコム フロンティア株式会社 取締役 アニコム パフェ株式会社 取締役 日本どうぶつ先進医療研究所株式会社 取締役	総括 内部監査室
常務取締役	百瀬 由美子 (昭和42年9月8日生)	平成 3年 4月  平成12年 4月 平成12年 7月 平成15年 5月 平成17年 8月 平成18年 1月  平成22年 7月	東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 anicom(動物健康促進クラブ) 理事 株式会社ビーエスピー(現当社) 入社 当社 取締役 当社 常務取締役(現任) アニコム インシュアランス プランニング株式会社 (現アニコム損害保険株式会社) 取締役 アニコム損害保険株式会社 常務取締役(現任)  (主要な兼職状況) アニコム損害保険株式会社 常務取締役	人事管理部 コンプライアンス・ リスク管理部
取締役	須田 一夫 (昭和24年4月21日生)	昭和49年 4月  平成17年 7月 平成21年 8月 平成23年 6月	東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 Tokio Marine Seguradora社 取締役副社長 アニコム損害保険株式会社 入社 当社 取締役(現任)  (主要な兼職状況) アニコム フロンティア株式会社 取締役	経営企画部 財務経理部
取締役	石橋 徹 (昭和37年8月26日生)	昭和63年 4月 平成 6年 3月 平成 8年 4月  平成10年 6月 平成11年 6月 平成15年 4月 平成16年 1月 平成17年 6月 平成18年 4月 平成21年11月 平成26年 6月 平成27年 6月	九州大学整形外科 入局 九州大学外科系研究科博士課程修了(医学博士) 米国マサチューセッツ工科大学学生化学部門(制がん剤の研究)および物理学部門(マテリアルサイエンス)博士 研究員 九州厚生年金病院整形外科 国立病院九州医療センター・リウマチ科 福岡歯科大学・学術フロンティア研究センター講師 大阪生物分子工学研究所(現大阪蛋白研) 主席研究員 理化学研究所ゲノム総合センター上級研究員 長崎石橋整形外科副院長 原土井病院整形外科部長 H2bank株式会社 代表取締役社長(現任) 当社 取締役(現任)	—
取締役 (社外)	小林 英三 (昭和23年9月8日生)	昭和47年 4月 平成14年 6月 平成18年 5月  平成19年 7月 平成22年 5月 平成22年 6月 平成24年 6月 平成25年 6月	日本銀行 入行 同行 理事 アメリカンファミリー生命保険会社 シニア・アドバイザー 同社 副会長 日本証券金融株式会社 顧問 同社 専務取締役 同社 代表取締役社長(現任) 当社 取締役(現任)  (主要な兼職状況) 日本証券金融株式会社 代表取締役社長	—

(2015年(平成27年)7月1日現在)

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴		担当
取締役 (社外)	川西 良治 (昭和28年2月4日生)	昭和51年 4月 昭和54年 2月 昭和55年 2月 平成元年 1月 平成 3年 9月  平成11年 5月 平成18年 5月 平成19年 1月 平成22年 3月 平成27年 6月	三洋証券株式会社 入社 株式会社ニューライフ 入社 株式会社ナガサキヤ 入社 岡山シンコー株式会社 入社 株式会社すわき(現株式会社リックコーポレーション) 入社 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 専務取締役 同社 代表取締役社長(現任) 当社 取締役(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社リックコーポレーション 代表取締役社長	—
常勤監査役 (社外)	猪俣 吉彦 (昭和14年5月21日生)	昭和37年 4月  平成 6年 6月  平成 8年12月 平成14年 6月  平成14年10月 平成17年 3月 平成26年 1月	東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 東京海上メディカルサービス株式会社 (現東京海上日動メディカルサービス株式会社) 取締役 インターナショナルアシスタンス株式会社 代表取締役 ヘルメス信用保険会社 (現ユウラーヘルメス信用保険会社 日本支店) 損害調査部長兼法務室長 全国商工会連合会 福祉共済支払審査委員会委員 当社 常勤監査役(現任) 日本どうぶつ先進医療研究所株式会社 監査役(現任)  (主要な兼職状況) アニコム フロンティア株式会社 監査役 アニコム パフェ株式会社 監査役 日本どうぶつ先進医療研究所株式会社 監査役	—
監査役 (社外)	岩本 康一郎 (昭和42年2月4日生)	平成 8年 4月 平成17年 4月 平成19年 7月 平成20年 8月 平成20年 8月 平成23年 2月	弁護士登録 三好総合法律事務所 入所 岩本・高久・渡辺法律事務所 開設 弁護士 株式会社QLC 監査役 当社 監査役(現任) アニコム損害保険株式会社 監査役(現任) ライツ法律特許事務所開設 パートナー弁護士(現任)  (主要な兼職状況) アニコム損害保険株式会社 監査役 ライツ法律特許事務所 パートナー弁護士	—
監査役 (社外)	岡部 紳一 (昭和25年1月19日生)	昭和48年 4月  平成16年10月  平成16年10月 平成24年 4月 平成24年 6月	東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 経営企画室主幹 BELFOR Japan株式会社 取締役 アニコム損害保険株式会社 監査役(現任) 当社 監査役(現任)  (主要な兼職状況) アニコム損害保険株式会社 監査役	—
監査役 (社外)	須田 邦之 (昭和20年3月17日生)	昭和43年 4月  平成 4年 6月 平成 8年 7月 平成10年 6月 平成12年 6月 平成20年 7月 平成24年 6月 平成27年 6月	東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社) 入社 同社 積立業務部長 同社 経理部長 同社 取締役 経理部長委嘱 同社 常勤監査役 株式会社かんぼ生命保険 監査委員会事務局統括役 特定非営利活動法人インテリジェンス研究所 監事 当社 監査役(現任)	—

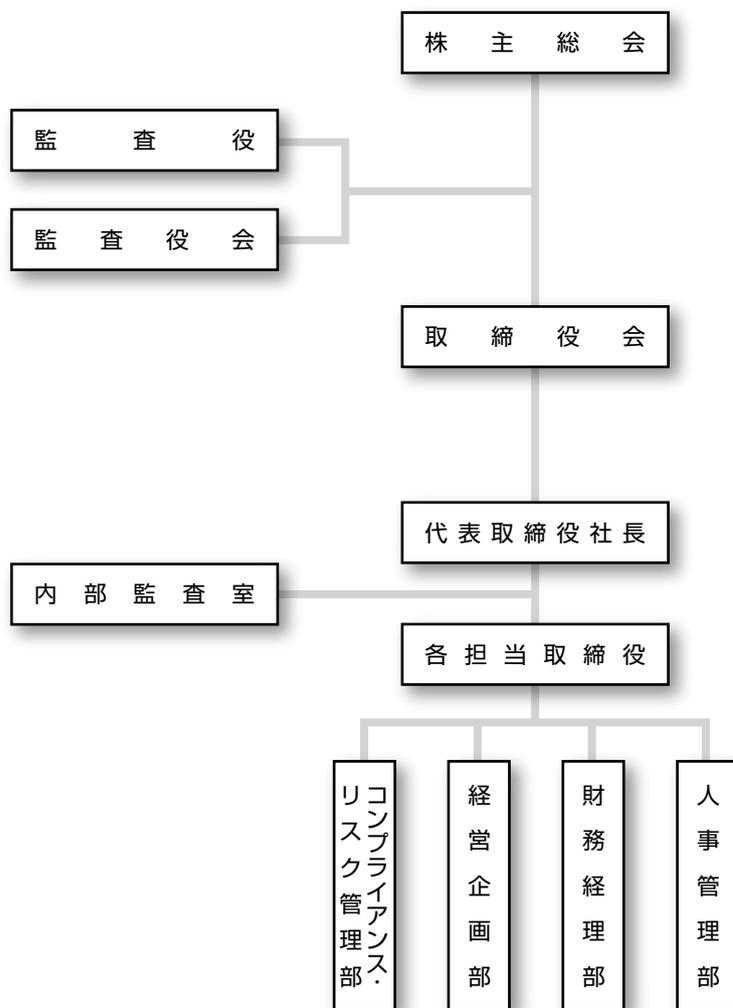
## 3 会計監査人の状況

新日本有限責任監査法人  
指定有限責任社員

白 倉 健 司  
石 井 広 幸

## 4 組織図及び従業員の状況

### (1) 組織図 (2015年7月1日現在)



### (2) 従業員の状況 (2015年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
9名	38.6歳	6.2年	8,551千円

(注) 1. 従業員数には、兼務役員、社外への出向者及びパートタイマー等の臨時従業員は含みません。  
2. 平均勤続年数は、アニコムグループ子会社等における在籍期間を通算して算出しています。  
3. 平均年間給与は、基準外給与を含んでいます。

# 5 アニコムグループの沿革

2000年 4 月	任意組合としてanicom（動物健康促進クラブ）を設立
2000年 7 月	anicom（動物健康促進クラブ）から「どうぶつ健保」（ペット共済）に係る事務を受託するため、株式会社ビーエスピー（現当社）を設立
2000年11月	anicom（動物健康促進クラブ）が「どうぶつ健保」（ペット共済）募集開始
2004年12月	アニコム パフェ株式会社を設立（100%子会社）
2005年 1 月	株式会社ビーエスピーがアニコム インターナショナル株式会社に商号変更
2005年 2 月	アニコム フロンティア株式会社を設立（100%子会社）
2006年 1 月	保険会社設立準備のためアニコム インシュアランス プランニング株式会社を設立（100%子会社）
2006年 6 月	改正保険業法の施行を受け、anicom（動物健康促進クラブ）が特定保険業者の届出を行う
2007年12月	アニコム インシュアランス プランニング株式会社がアニコム損害保険株式会社に商号変更  アニコム損害保険株式会社が損害保険業免許取得  アニコム インターナショナル株式会社が保険持株会社としての認可取得
2008年 1 月	アニコム損害保険株式会社がペット保険の販売を開始
2008年 4 月	アニコム損害保険株式会社がペット保険の補償を開始
2008年 6 月	アニコム インターナショナル株式会社がアニコム ホールディングス株式会社に商号変更
2009年 3 月	anicom（動物健康促進クラブ）が特定保険業の廃止の承認を得る
2009年11月	日本の家庭どうぶつに関するデータ集として「家庭どうぶつ白書」を発刊
2010年 3 月	アニコム ホールディングス株式会社が東京証券取引所マザーズ市場へ上場
2010年10月	アニコム損害保険株式会社がペット保険商品改定により補償範囲拡大を開始
2014年 1 月	日本どうぶつ先進医療研究所株式会社（現 アニコム先進医療研究所株式会社）を設立（100%子会社）
2014年 6 月	アニコム ホールディングス株式会社が東京証券取引所市場第一部に市場変更

# Ⅲ

## 業績データ



1. 主要な経営指標等の推移（連結）	35
2. 連結財務諸表	36
3. 主要な経営指標等の推移（単体）	50
4. 単体財務諸表	51
5. 保険金等の支払能力の充実の状況	56
6. 当社の子会社である保険会社の 保険金等の支払能力の充実の状況	57

# 1 主要な経営指標等の推移（連結）

区 分	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	(平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	(平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
経常収益	(百万円)	11,107	13,845	16,186	18,366	22,638
正味収入保険料	(百万円)	10,858	13,592	15,781	18,087	21,733
経常利益	(百万円)	342	337	837	733	1,250
当期純利益	(百万円)	421	465	640	447	829
包括利益	(百万円)	415	450	646	380	885
純資産額	(百万円)	6,588	7,071	7,805	8,248	9,270
総資産額	(百万円)	13,382	15,355	16,872	18,634	22,337
連結ソルベンシー・マージン比率	(%)	—	395.6	364.8	343.9	355.1
1株当たり純資産額	(円)	400.47	424.84	454.65	475.27	519.60
1株当たり当期純利益金額	(円)	25.80	28.17	38.07	25.97	47.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	23.16	25.68	35.19	24.06	44.38
自己資本比率	(%)	49.2	46.1	46.3	44.3	41.5
自己資本利益率	(%)	6.6	6.8	8.6	5.6	9.5
株価収益率	(倍)	28.8	18.1	27.4	32.6	44.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,792	1,879	1,507	2,009	3,094
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,936	△1,044	△1,852	△2,052	△2,963
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	38	28	85	60	135
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	679	1,543	1,283	1,301	1,567
従業員数	(名)	234	240	251	275	328

(注) 1. 経常収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 「連結ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第86条の2（連結ソルベンシー・マージン）及び第88条（連結リスク）並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出し、平成23年度より記載しております。

3. 従業員数は就業人員数です。

4. 平成23年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

平成23年度において行った株式分割は、平成22年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 当社は平成23年8月12日開催の取締役会決議に基づき、平成23年10月1日付で株式1株につき4株の分割を行っております。

## 2 連結財務諸表

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成26年3月31日現在)		平成26年度 (平成27年3月31日現在)		比較増減
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
(資産の部)					
現金及び預貯金	4,454	23.9	4,217	18.9	△237
有価証券	11,367	61.0	15,108	67.7	3,740
有形固定資産	118	0.6	250	1.1	131
建物	33		89		56
リース資産	1		0		△1
その他の有形固定資産	83		160		77
無形固定資産	477	2.6	566	2.5	88
ソフトウェア	263		305		41
ソフトウェア仮勘定	214		261		47
その他資産	2,112	11.3	1,945	8.7	△167
未収金	1,121		1,118		△2
未収保険料	143		191		47
保険業法第113条繰延資産	484		—		△484
開業費	4		5		1
その他の資産	357		629		272
繰延税金資産	116	0.6	263	1.2	147
貸倒引当金	△13	△0.1	△13	△0.1	△0
資産の部合計	18,634	100.0	22,337	100.0	3,703
(負債の部)					
保険契約準備金	8,768	41.3	10,528	47.1	1,760
支払準備金	1,291		1,435		144
責任準備金	7,476		9,093		1,616
その他負債	1,520	8.2	2,411	10.8	891
未払法人税等	172		531		359
未払金	447		777		329
仮受金	759		956		196
その他の負債	140		147		7
賞与引当金	86	0.5	103	0.5	17
特別法上の準備金	10	0.1	22	0.1	11
価格変動準備金	10		22		11
負債の部合計	10,385	55.7	13,066	58.5	2,681
(純資産の部)					
株主資本					
資本金	4,282	23.0	4,350	19.5	68
資本剰余金	4,172	22.4	4,240	19.0	68
利益剰余金	△147	△0.8	681	3.0	829
自己株式	△0	△0.0	△0	△0.0	—
株主資本合計	8,306	44.6	9,272	41.5	966
その他の包括利益累計額					
その他有価証券評価差額金	△57	0.3	△1	△0.0	56
その他の包括利益累計額合計	△57	0.3	△1	△0.0	56
純資産の部合計	8,248	44.3	9,270	41.5	1,022
負債及び純資産の部合計	18,634	100.0	22,337	100.0	3,703

## 〈平成26年度連結貸借対照表の注記〉

有形固定資産の減価償却累計額は234百万円であります。

## 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

### ①連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)		平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)		比較増減
	金額	百分比 (%)	金額	百分比 (%)	
経常収益	18,366	100.0	22,638	100.0	4,271
保険引受収益	18,087	98.5	21,733	96.0	3,645
正味収入保険料	18,087		21,733		3,645
資産運用収益	108	0.6	522	2.3	414
利息及び配当金収入	18		289		271
有価証券売却益	89		232		142
その他運用収益	—		0		0
その他経常収益	171	0.9	382	1.7	211
その他の経常収益	171		382		211
経常費用	17,633	96.0	21,387	94.5	3,753
保険引受費用	13,448	73.2	15,920	70.3	2,471
正味支払保険金	10,693		12,149		1,455
損害調査費	660		741		81
諸手数料及び集金費	1,029		1,269		240
支払備金繰入額	149		144		△5
責任準備金繰入額	916		1,616		699
資産運用費用	18	0.1	21	0.1	2
有価証券売却損	18		21		2
有価証券評価損	—		0		0
営業費及び一般管理費	3,982	21.7	4,905	21.7	923
その他経常費用	183	1.0	540	2.4	356
支払利息	0		0		△0
貸倒引当金繰入額	6		6		0
保険業法第113条繰延資産償却費	161		484		323
その他の経常費用	15		48		32
経常利益	733	4.0	1,250	5.5	517
特別損失	8	0.0	18	0.1	9
固定資産処分損	0		6		5
特別法上の準備金繰入額	7		11		4
価格変動準備金繰入額	7		11		4
税金等調整前当期純利益	724	3.9	1,232	5.4	507
法人税及び住民税等	142	0.8	576	2.5	433
法人税等調整額	134	0.7	△172	△0.8	△306
法人税等合計	276	1.1	403	1.7	126
少数株主損益調整前当期純利益	447	2.4	829	3.7	381
当期純利益	447	2.4	829	3.7	381

#### 〈平成26年度連結損益計算書の注記〉

事業費の主な内訳は次のとおりであります。

給与	2,251百万円
外注委託費	773百万円
代理店手数料等	1,269百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

# 2 連結財務諸表

## ②連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	比較増減
少数株主損益調整前当期純利益	447	829	381
その他の包括利益			
その他有価証券評価差額金	△67	56	123
その他の包括利益合計	△67	56	
包括利益	380	885	504
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益	380	885	504
少数株主に係る包括利益	—	—	—

### 〈平成26年度連結包括利益計算書の注記〉

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	292百万円
組替調整額	△211百万円
税効果調整前	81百万円
税効果額	25百万円
その他有価証券評価差額金	56百万円
その他の包括利益合計	56百万円

## 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,238	4,128	△571	△0	7,795
当期変動額					
新株の発行	43	43			86
当期純利益			447		447
新株発行無効による減少		△24			△24
利益剰余金から 資本剰余金への振替		24	△24		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	43	43	423	—	510
当期末残高	4,282	4,172	△147	△0	8,306

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	9	9	7,805
当期変動額			
新株の発行			86
当期純利益			447
新株発行無効による減少			△24
利益剰余金から 資本剰余金への振替			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△67	△67	△67
当期変動額合計	△67	△67	442
当期末残高	△57	△57	8,248

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,282	4,172	△147	△0	8,306
当期変動額					
新株の発行	68	68			136
当期純利益			829		829
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	68	68	829	—	966
当期末残高	4,350	4,240	681	△0	9,272

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△57	△57	8,248
当期変動額			
新株の発行			136
当期純利益			829
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	56	56	56
当期変動額合計	56	56	1,022
当期末残高	△1	△1	9,270

〈平成26年度連結株主資本等変動計算書の注記〉

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	平成26年度期首株式数	平成26年度増加株式数	平成26年度減少株式数	平成26年度末株式数
発行済株式				
普通株式（注）	17,356,000	486,400	—	17,842,400
合計	17,356,000	486,400	—	17,842,400
自己株式				
普通株式	610	—	—	610
合計	610	—	—	610

（注）普通株式の発行済株式数の増加486,400株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			平成26年度 期首	平成26年度 増加	平成26年度 減少	平成26年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

## 2 連結財務諸表

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	724	1,232	507
減価償却費	99	166	67
支払備金の増減額 (△は減少)	149	144	△5
責任準備金の増減額 (△は減少)	916	1,616	699
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6	0	△5
賞与引当金の増減額 (△は減少)	16	17	0
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	7	11	4
利息及び配当金収入	△18	△289	△271
有価証券関係損益 (△は益)	△71	△211	△139
支払利息	0	0	△0
有形固定資産関係損益 (△は益)	0	6	5
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	128	105	△22
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	110	373	262
小計	2,069	3,174	1,105
利息及び配当金の受取額	16	151	135
利息の支払額	△0	△0	0
法人税等の支払額	△75	△231	△155
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,009	3,094	1,084
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額 (△は増加)	550	503	△47
有価証券の取得による支出	△14,776	△15,137	△361
有価証券の売却・償還による収入	12,399	12,000	△398
資産運用活動計	△1,826	△2,633	△806
営業活動及び資産運用活動計	183	460	277
有形固定資産の取得による支出	△49	△188	△138
その他	△176	△141	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,052	△2,963	△911
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入	62	136	74
リース債務の返済による支出	△2	△1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	60	135	75
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	17	265	248
現金及び現金同等物の期首残高	1,283	1,301	17
現金及び現金同等物の期末残高	1,301	1,567	265

## 〈平成26年度連結キャッシュ・フロー計算書の注記〉

- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成27年3月31日現在)

現金及び預貯金	4,217百万円
定期預金	△2,650百万円
現金及び現金同等物	1,567百万円

- 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

## <連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項>

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

アニコム損害保険(株)

アニコムパフェ(株)

アニコムフロンティア(株)

日本どうぶつ先進医療研究所(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

anicom（動物健康促進クラブ）

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社については、総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみて、いずれも企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社anicom（動物健康促進クラブ）については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

② その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、販売用ソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年）に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費

5年間で均等額を償却する方法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引当てております。

また、全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

# 2 連結財務諸表

## ②賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

## ③価格変動準備金

損害保険子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

## (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

## (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金からなっております。

## (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

### ①消費税の会計処理

当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産（仮払金）に計上し、5年間で均等償却を行っております。

### ②保険業法第113条繰延資産の処理方法

保険業法第113条の規定に従い、保険会社の免許取得後発生した事業費のうち損害保険事業の開始に要した費用にあたる金額を保険業法第113条繰延資産として計上しております。

保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、同法の規定に基づきその計上の翌連結会計年度から保険会社の免許取得後10年までの間に均等額を償却することとしております。

(追加情報)

当連結会計年度末において、下記の理由により保険業法第113条繰延資産の未償却残高323百万円を一括償却しております。

(イ) 業績が順調に推移した結果、保険業法第113条繰延資産を一括償却した後も利益剰余金が計上されること。

(ロ) 貸借対照表上に将来負担すべき費用の繰延額を残しておくよりも、それを全額償却することによって、より健全な財務内容になること。

### ③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## <表示方法の変更>

### 【連結貸借対照表関係】

前連結会計年度において、その他負債の「その他の負債」に含めて表示しておりました「未払法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「その他の負債」に表示していた312百万円は「未払法人税等」172百万円と「その他の負債」140百万円に組替えて表示しております。

## <セグメント情報等>

### 【セグメント情報】

#### 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、保険業法第3条に基づき損害保険業の免許を取得したアニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業（ペット保険）を中核事業としております。

従って、損害保険事業を報告セグメントとしております。

「損害保険事業」は、ペット保険の保険引受業務及び資産運用業務を行っております。

#### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

### 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

平成25年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	連結財務諸表計上額
	損害保険事業		(注) 2
外部顧客への経常収益	18,210	156	18,366
セグメント間の内部経常収益又は振替高	—	—	—
計	18,210	156	18,366
セグメント利益	726	6	733
セグメント資産	18,112	521	18,634
セグメント負債	10,248	136	10,385
その他の項目			
減価償却費	83	15	99
資産運用収益	106	1	108
支払利息	0	—	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	69	166	236

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

平成26年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	連結財務諸表計上額
	損害保険事業		(注) 2
外部顧客への経常収益	22,300	338	22,638
セグメント間の内部経常収益又は振替高	—	—	—
計	22,300	338	22,638
セグメント利益又は損失(△)	1,396	△145	1,250
セグメント資産	21,685	651	22,337
セグメント負債	12,809	257	13,066
その他の項目			
減価償却費	82	84	166
資産運用収益	521	0	522
支払利息	0	—	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	187	206	393

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

#### 【関連情報】

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

##### (2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

# 2 連結財務諸表

## <リース取引関係>

平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 1. リース資産の内容 (1) 有形固定資産 主としてサーバー及びその周辺機器であります。 (2) 無形固定資産 該当事項はありません。 2. リース資産の減価償却方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 1. リース資産の内容 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 2. リース資産の減価償却方法 同左

## <関連当事者情報>

記載すべき重要なものはありません。

## <税効果会計関係>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	2	16
責任準備金	178	200
anicom（動物健康促進クラブ）税務調整額	8	7
未払事業税	18	19
賞与引当金	26	30
減価償却費超過額	8	11
その他有価証券評価差額金	25	0
その他	11	5
繰延税金資産小計	279	291
評価性引当金	△13	△27
繰延税金資産合計	265	263
繰延税金負債との相殺	△149	—
繰延税金資産の純額	116	263
繰延税金負債		
保険業法第113条繰延資産	△149	—
繰延税金負債合計	△149	—
繰延税金資産との相殺	149	—
繰延税金負債の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳（単位：％）

	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0	35.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	0.6
住民税均等割	1.7	1.2
評価性引当金戻入	△1.4	1.1
連結子会社との税率差異	△4.0	△5.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.1	1.4
その他	△0.3	△1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2	32.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げ等が行われることとなりました。

これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の35.6%から33.0%に、また平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）及び当期純利益は、それぞれ17百万円減少しております。

## <リスク管理債権>

- (1) 破綻先債権  
該当事項はありません。
- (2) 延滞債権  
該当事項はありません。
- (3) 3ヵ月以上延滞債権  
該当事項はありません。
- (4) 貸付条件緩和債権  
該当事項はありません。
- (5) リスク管理債権の合計額  
該当事項はありません。

## <金融商品関係>

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、主として損害保険業を行っており、資産の運用においては、運用資金の性格を考慮し、「安全性」「収益性」「流動性」「公共性」を総合的に判断し、社会・公共の福祉に資するような資産運用を目指しております。

運用手段は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等とし、年度資産運用計画に準拠した資産運用を行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社及び連結子会社の保有する金融商品は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等であり、下記のリスクに晒されております。

##### ①市場関連リスク

金利、為替、株式などの市場の変動に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

##### ②信用リスク

個別与信先の信用力の変化に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

アニコム損害保険株式会社におけるリスク管理体制については、資産運用部門（財務部）、事務管理部門（経理部）、リスク管理部門（リスク管理部）を設置し、資産運用リスク管理規程に基づき、相互牽制機能が働く体制としております。

## 2 連結財務諸表

## ①市場関連リスクの管理

有価証券のうち株式・債券等については時価とリスク量を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

## ②信用リスクの管理

有価証券の発行体の信用リスクについては、銘柄ごとの格付情報、時価等の把握を行うことで管理をしております。また、政策投資目的で保有している有価証券については、取引先の市場環境や業績状況等を定期的にモニタリングしております。リスク管理も含めた資産運用状況については、取締役会において月次で報告され、モニタリング結果の確認及びリスク管理態勢の整備を行っております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	4,217	4,217	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	15,006	15,006	-
(3) 未収金（貸倒引当金控除後）	1,104	1,104	-
資産計	20,328	20,328	-

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

## 資産

## (1) 現金及び預貯金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期のある預金については、個別の預金ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

## (2) 有価証券

株式については取引所の価格によっており、債券については日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格または取引金融機関から提示された価格等によっております。また投資信託及び投資法人の投資口については、公表または資産運用会社から提示される基準価格等によっております。

## (3) 未収金

未収金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(2) 有価証券」には含めておりません。

・ 非上場株式（連結貸借対照表計上額101百万円）

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	4,217	-	-	-
未収金（貸倒引当金控除後）	1,104	-	-	-
合計	5,322	-	-	-

## &lt;有価証券関係&gt;

## 1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

## 2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

### 3. その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成25年度 (平成26年3月31日)			平成26年度 (平成27年3月31日)			
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	49	49	0	413	392	21
	その他	153	150	3	2,085	2,022	63
	小計	203	199	3	2,499	2,415	84
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	802	857	△54	74	78	△4
	その他	10,307	10,339	△32	12,431	12,513	△81
	小計	11,109	11,196	△87	12,506	12,592	△86
合計	11,312	11,396	△83	15,006	15,008	△2	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

### 4. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

### 5. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成25年度 (自 平成25年4月1日 皇 平成26年3月31日)			平成26年度 (自 平成26年4月1日 皇 平成27年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	201	1	－	－	－	－
株式	1,619	71	－	1,934	66	21
その他	10,277	16	18	9,809	165	－
合計	12,099	89	18	11,744	232	21

### 6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

### 7. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

#### <金銭の信託>

該当事項はありません。

#### <デリバティブ取引>

該当事項はありません。

#### <退職給付関係>

該当事項はありません。

## 2 連結財務諸表

## &lt;ストック・オプション等関係&gt;

## 1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容 (注)

	アニコム ホールディングス株式会社 第2回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第3回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 外部協力者 3社	当社取締役 1名 当社監査役 3名 当社子会社取締役 3名 当社従業員 18名 当社子会社従業員 97名 当社顧問 2名 当社子会社顧問 1名 外部協力者 1社・1名	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社子会社取締役 6名 当社子会社監査役 3名 当社従業員 3名 当社子会社従業員 187名 当社顧問 1名 当社子会社顧問 1名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 2,400,000株	普通株式 800,000株	普通株式 525,600株
付与日	平成17年11月10日	平成18年3月28日	平成20年8月31日
権利確定条件	定め無し	定め無し	定め無し
対象勤務期間	定め無し	定め無し	定め無し
権利行使期間	平成19年4月30日から 平成27年3月31日まで	平成19年4月30日から 平成27年3月31日まで	平成22年9月1日から 平成30年8月30日まで

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ①ストック・オプションの数

	アニコム ホールディングス株式会社 第2回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第3回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,156,800	304,000	381,600
権利確定	—	—	—
権利行使	126,400	304,000	56,000
失効	1,030,400	—	3,200
未行使残	—	—	322,400

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

## ②単価情報

		アニコム ホールディングス株式会社 第2回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第3回 ストック・オプション	アニコム ホールディングス株式会社 第4回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	188	188	1,000
行使時平均株価	(円)	1,124	1,078	1,104
付与日における公正な評価単価	(円)	—	—	—

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、権利行使価格を調整しております。

## 2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 3. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	362百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	5百万円

## <企業結合等関係>

該当事項はありません。

## <会計監査>

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

# 3 主要な経営指標等の推移（単体）

区 分	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
営業収益 (百万円)	568	571	536	503	535
経常利益 (百万円)	150	171	150	95	28
当期純利益 (百万円)	186	188	100	61	10
資本金 (百万円)	4,178	4,194	4,238	4,282	4,350
発行済株式総数 (株)	4,113,200	16,645,600	17,168,800	17,356,000	17,842,400
純資産額 (百万円)	7,836	8,058	8,246	8,370	8,518
総資産額 (百万円)	7,868	8,099	8,318	8,493	8,932
1株当たり純資産額 (円)	476.29	484.11	480.34	482.32	477.43
1株当たり当期純利益金額 (円)	11.41	11.41	5.99	3.58	0.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	10.24	10.41	5.53	3.32	0.56
自己資本比率 (%)	99.6	99.5	99.1	98.6	95.4
自己資本利益率 (%)	2.4	2.4	1.2	0.7	0.1
株価収益率 (倍)	65.1	44.6	174.1	236.6	3,540.0
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	11	11	10	9	9

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成23年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

平成23年度において行った株式分割は、平成22年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 当社は平成23年8月12日開催の取締役会決議に基づき、平成23年10月1日付で株式1株につき4株の分割を行っております。

# 4 単体財務諸表

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成26年3月31日現在)		平成26年度 (平成27年3月31日現在)		比較増減
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	653		825		172
売掛金	49		57		8
前払費用	7		17		10
繰延税金資産	5		1		△4
その他	156		236		79
流動資産合計	872	10.3	1,137	12.7	265
固定資産					
有形固定資産					
建物(純額)	15		13		△2
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	24		40		15
有形固定資産合計	40	0.5	53	0.6	13
無形固定資産					
ソフトウェア	9		12		3
無形固定資産合計	9	0.1	12	0.1	3
投資その他の資産					
関係会社株式	7,524		7,667		143
敷金	46		59		12
繰延税金資産	—		2		2
投資その他の資産合計	7,570	89.1	7,728	86.5	158
固定資産合計	7,620	89.7	7,794	87.3	174
資産合計	8,493	100.0	8,932	100.0	439
(負債の部)					
流動負債					
未払金	20		45		25
未払法人税等	95		361		265
預り金	4		4		0
賞与引当金	1		2		0
流動負債合計	122	1.4	414	4.6	292
負債合計	122	1.4	414	4.6	292
(純資産の部)					
株主資本					
資本金	4,282		4,350		68
資本剰余金					
資本準備金	4,172		4,240		68
資本剰余金合計	4,172	49.1	4,240	47.5	68
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金	△82	△1.0	△72		10
利益剰余金合計	△82	△1.0	△72	△0.8	10
自己株式	△0	△0.0	△0	△0.0	—
株主資本合計	8,370	98.6	8,518	95.4	147
純資産合計	8,370	98.6	8,518	95.4	147
負債純資産合計	8,493	100.0	8,932	100.0	439

(平成26年度貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は103百万円であります。
2. 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

流動資産	
売掛金	57百万円
その他	235百万円
流動負債	
未払金	12百万円

## 4 単体財務諸表

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)		平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)		比較増減
	金額	百分比 (%)	金額	百分比 (%)	
営業収益					
経営管理料	503		535		32
営業収益合計	503	100.0	535	100.0	32
営業費用					
販売費及び一般管理費	410		509		99
営業費用合計	410	81.5	509	95.1	99
営業利益	92	18.3	26	4.9	△66
営業外収益					
受取利息	1		0		△0
有価証券利息	0		—		△0
その他	1		1		0
営業外収益合計	2	0.4	2	0.4	△0
経常利益	95	18.9	28	5.3	△66
特別損失					
固定資産除却損	0		0		0
関係会社株式評価損	—		6		6
特別損失合計	0	0.0	7	1.3	6
税引前当期純利益	95	18.9	21	4.0	△73
法人税、住民税及び事業税	30		8		△21
法人税等調整額	2		2		△0
法人税等合計	33	6.6	11	2.1	△22
当期純利益	61	12.1	10	1.9	△51

## (平成26年度損益計算書の注記)

- 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
 

関係会社からの経営管理料	535百万円
--------------	--------
- 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。
 

給与	161百万円
外注委託費	231百万円
減価償却費	15百万円
- 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。
 

車両運搬具及び工具器具備品	0百万円
計	0百万円
- 関係会社株式評価損は、アニコムフロンティア株式会社の株式減損に伴う評価損であります。

## 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,238	4,128	－	4,128	△120	△120
当期変動額						
新株の発行	43	43		43		
当期純利益					61	61
新株発行無効による減少			△24	△24		
利益剰余金から 資本剰余金への振替			24	24	△24	△24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	43	43	－	43	37	37
当期末残高	4,282	4,172	－	4,172	△82	△82

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△0	8,246	8,246
当期変動額			
新株の発行		86	86
当期純利益		61	61
新株発行無効による減少		△24	△24
利益剰余金から 資本剰余金への振替		－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			－
当期変動額合計	－	124	124
当期末残高	△0	8,370	8,370

# 4 単体財務諸表

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	4,282	4,172	4,172	△82	
当期変動額					
新株の発行	68	68	68		
当期純利益				10	10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	68	68	68	10	10
当期末残高	4,350	4,240	4,240	△72	△72

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△0	8,370	8,370
当期変動額			
新株の発行		136	136
当期純利益		10	10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	－	147	147
当期末残高	△0	8,518	8,518

（平成26年度株主資本等変動計算書の注記）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	平成26年度期首 株式数	平成26年度増加 株式数	平成26年度減少 株式数	平成26年度末 株式数
普通株式	610	－	－	610
合計	610	－	－	610

## <重要な会計方針>

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産の減価償却は定率法によっております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  

建物	5～15年
車両運搬具及び工具器具備品	4～15年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

### 4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### 5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## <注記事項>

### 1. 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式7,667百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

### 2. 税効果会計関係

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	－百万円
減価償却超過額	1百万円
未払事業税	－百万円
賞与引当金	0百万円
その他	7百万円
繰延税金資産小計	10百万円
評価性引当金	△7百万円
繰延税金資産合計	3百万円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	－百万円
繰延税金資産との相殺	－百万円
繰延税金資産の純額	3百万円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	35.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%
住民税均等割	5.6%
評価性引当金戻入	9.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3%
その他	△1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.4%

(注) 「anicom（動物健康促進クラブ）」を含めて法人税の申告を行っているため、上記の金額及び率は「anicom（動物健康促進クラブ）」の税務調整が含まれております。

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。

これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の35.6%から33.0%に、平成28年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）及び当期純利益は、それぞれ0百万円減少しております。

## <会計監査>

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表ならびに附属明細書について、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細書について、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

# 5 保険金等の支払能力の充実の状況

## アニコム ホールディングス株式会社の連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成25年度末	平成26年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	8,329	10,032
資本金又は基金等	7,820	9,272
価格変動準備金	10	22
危険準備金	-	-
異常危険準備金	579	696
一般貸倒引当金	1	2
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	△83	△2
土地の含み損益	-	-
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	-	-
保険料積立金等余剰部分	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
少額短期保険業者に係るマージン総額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	41
(B) 連結リスクの合計額	4,844	5,649
$\sqrt{\{(\sqrt{R_1^2+R_2^2}+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2\}+R_8+R_9}$		
損害保険契約の一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	4,656	5,463
生命保険契約の保険リスク (R <sub>2</sub> )	-	-
第三分野保険の保険リスク (R <sub>3</sub> )	-	-
少額短期保険業者の保険リスク (R <sub>4</sub> )	-	-
予定利率リスク (R <sub>5</sub> )	-	-
生命保険契約の最低保証リスク (R <sub>6</sub> )	-	-
資産運用リスク (R <sub>7</sub> )	545	816
経営管理リスク (R <sub>8</sub> )	156	125
損害保険契約の巨大災害リスク (R <sub>9</sub> )	-	0
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 (%) [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	343.9%	355.1%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条の2(連結ソルベンシー・マージン)及び第88条(連結リスク)並びに平成23年金融庁告示第23号の規程に基づいて算出しております。

### 【連結ソルベンシー・マージン比率】

- ・当社は、グループ子会社等において損害保険事業を営んでおります。
- ・損害保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「連結ソルベンシー・マージン比率」です。
- 連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社(議決権が50%超の子会社)については計算対象に含めていません。
- ・「通常の予測を超える危険」  
 保険引受上の危険①、予定利率上の危険②、最低保証上の危険③、資産運用上の危険④、経営管理上の危険⑤、巨大災害に係る危険⑥の総額をいいます。
- ①保険引受上の危険(損害保険契約の一般保険リスク、生命保険契約の保険リスク、第三分野保険の保険リスク及び少額短期保険業者の保険リスク)：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
- ②予定利率上の危険(予定利率リスク)：積立型保険や生命保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③最低保証上の危険(生命保険契約の最低保証リスク)：変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険
- ④資産運用上の危険(資産運用リスク)：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ⑤経営管理上の危険(経営管理リスク)：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①から④及び⑥以外のもの
- ⑥巨大災害に係る危険(巨大災害リスク)：通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険
- ・「当社及びその子会社等が保有している資本金・準備金等の支払余力」とは、当社及びその子会社等の純資産(剰余金処分額を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、国内の土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

# 6 当社の子会社である保険会社の保険金等の 支払能力の充実の状況

## アニコム損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

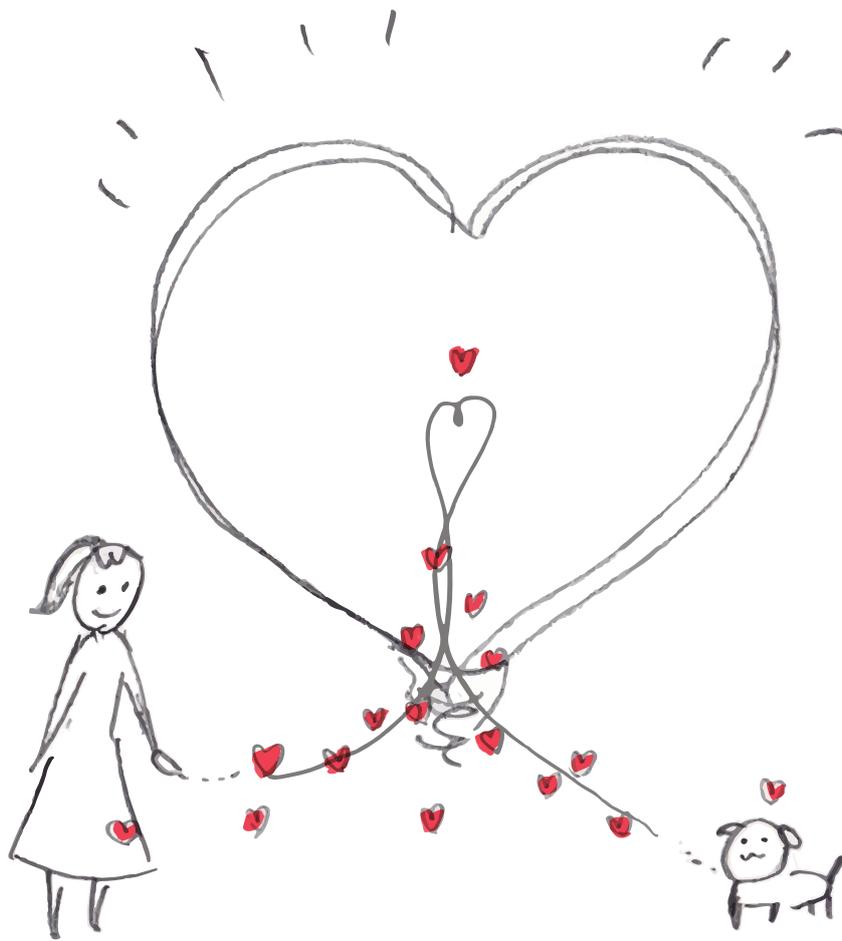
(単位：百万円)

項目	平成25年度末	平成26年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	7,146	8,195
資本金又は基金等	6,637	7,435
価格変動準備金	10	22
危険準備金	-	-
異常危険準備金	579	696
一般貸倒引当金	1	2
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	△83	△2
土地の含み損益	-	-
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	41
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{\{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2\}} + R_5 + R_6$	4,842	5,647
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	4,656	5,463
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	-	-
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	-	-
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	535	804
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	155	125
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	-	0
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 (%) [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	295.1%	290.2%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条（単体ソルベンシー・マージン）及び第87条（単体リスク）並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

### 【単体ソルベンシー・マージン比率】

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが「単体ソルベンシー・マージン比率」であります。
- ・「通常の予測を超える危険」  
保険引受上の危険①、予定利率上の危険②、資産運用上の危険③、経営管理上の危険④、巨大災害に係る危険⑤の総額をいいます。
- ①保険引受上の危険（一般保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る（第三分野保険の保険リスク）る危険を除く）
- ②予定利率上の危険（予定利率リスク）：積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ④経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
- ⑤巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。



## きみが、心の発電所。

私たちは知っています。  
どうぶつが人の心を灯してくれることを。

どんなに落ち込んで帰っても  
ちぎれんばかりにシッポをふって出迎えてくれる家族がいます。  
私たちの弱くてもろい心を充電してくれる  
世界一かわいい発電所。

そんな大きなエネルギーをくれる小さなあの子が  
ずっと幸せでいられますように。

ディスクロージャー誌  
アニコム ホールディングスの現状 2015  
2015年7月発行

アニコム ホールディングス株式会社 経営企画部  
〒161-0033 東京都新宿区下落合1-5-22 アリミノビル2階  
03-5348-3911 <http://www.anicom.co.jp/>

